

第3次 裾野市地域福祉計画 第4次 裾野市地域福祉活動計画



つながりを大切にする みんなが主役の福祉のまち その



はじめに

裾野市では、共に支え合い、助け合いながら、いつまでも生きがいを持って健康に暮らせることができる安心な地域社会の実現を目指し、社会状況の変化や新たな課題に対応しつつ、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

今日、我が国は、政治、経済、人口、情報等の東京一極集中に対し、地方の創生と人口減少の克服という構造的課題に直面しております。

また、自治体には、超高齢社会に備え地域における医療、介護福祉等のサービスを総合的に確保することが求められております。

本市におきましても将来的な人口減少、少子高齢化に対応するため、低所得者・生活困窮者や、増加する一人暮らし高齢者及び子育て世代への支援が求められております。限られた人的資源、財源の中で多様な生活課題に対応するためには、自助を支援し公助で支えるほか、地域の共助により、助けを必要とする人に適切な支援ができる環境づくりが必要となります。

この度、策定いたしました「第3次裾野市地域福祉計画（平成28年度～平成32年度）」は、「人づくり」、「ネットワークづくり」、「仕組みづくり」、「環境づくり」を4本の柱として、生まれ来る子どもからお年寄りまでが安心して暮らし続けることができるように地域福祉の方向性を定めたものであり、今後、本計画で掲げる基本理念「つながりを大切にする みんなが主役のまち すその」の実現に向けて、全市一体となって進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご審議をいただきました策定委員会やワークショップ参加者の皆様をはじめ、アンケート調査等を通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました多くの市民の皆様にお礼を申し上げますとともに、計画の推進に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年3月

裾野市長 高村 謙二

第4次裾野市地域福祉活動計画策定にあたり

近年、少子高齢化や核家族化が一層進展し、家族の関係や地域のつながりが希薄しております。また、孤独死や虐待などの高齢者や障がい者、児童などに対する事件や事故が絶えることがありません。一方、介護保険制度による介護サービスや障害者自立支援法による障害福祉サービスなど公的サービスは、措置から契約に変革し、飛躍的な発展をしてきました。



しかし、個人のニーズや地域の課題は多様化し、公的サービスでは対応できず、地域住民が主体で行う福祉サービスなどの、地域の福祉力が問われる時代となっております。

本会では、このような状況から平成27年4月より「裾野市住民参加型在宅福祉サービス」（お互いさまサービス）事業を展開し、インフォーマルなサービスを構築することで地域住民による福祉活動への参加の機会を増やすと同時に、公的サービスでは対応困難な日常生活上における困りごとに対する解決として、多くの方の参加並びに利用をいただいているところであります。

今後、本会では本計画に基づき、地域福祉の推進を使命とし他機関や住民の皆様と連携を図り、地域福祉の課題解決に向け、事業を実践してまいります。最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました、策定委員の皆様、また100人会議にご出席くださいました地域の皆様に深く感謝申し上げます。

平成28年3月

社会福祉法人 裾野市社会福祉協議会
会 長 星野 季夫

～ 目 次 ～

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨.....	1
(1) 地域福祉とは.....	1
(2) 計画策定の背景と目的.....	1
2 計画の性格・位置づけ.....	2
(1) 地域福祉計画と他の行政計画との関係.....	2
(2) 社会福祉協議会による地域福祉活動計画との関係.....	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の策定方法.....	4
(1) 策定委員会による協議.....	4
(2) 市民アンケートの実施.....	4
(3) 地域福祉100人会議の実施.....	5
(4) パブリックコメントの実施.....	5
第2章 データからみる現状と課題	6
1 統計データからみる現状と課題.....	6
(1) 人口・世帯に関するデータ.....	6
(2) 子ども・高齢者・障がいのある方に関するデータ.....	9
(3) その他の地域福祉に関するデータ.....	14
2 アンケート結果からみる現状と課題.....	17
(1) 調査概要.....	17
(2) 福祉への関心・意識.....	18
(3) 地域生活に関すること.....	20
(4) ボランティア活動などに関すること.....	23
(5) 福祉サービスに対する意識.....	24
(6) 社会福祉協議会について.....	26
(7) 民生委員・児童委員について.....	28
(8) 福祉施策に関すること.....	29
(9) 地域の問題や課題等について.....	30



もくじ



第3章 計画の基本的な考え方	3 2
1 計画の基本理念.....	3 2
2 計画の基本目標.....	3 4
【基本目標1】 はぐくむ 地域を担う 人づくり	3 4
【基本目標2】 つながる 地域社会を支える ネットワークづくり	3 4
【基本目標3】 活用する 利用しやすいサービスの 仕組みづくり	3 5
【基本目標4】 安心する 安心して地域で暮らせる 環境づくり	3 5
3 施策の体系.....	3 6
第4章 施策の展開	3 8
基本目標1 はぐくむ 地域を担う 人づくり	3 8
(1) 地域福祉・人権尊重の広報・啓発.....	3 8
(2) 福祉教育の充実	4 0
(3) 福祉を支える人材の育成.....	4 2
基本目標2 つながる 地域社会を支える ネットワークづくり	4 4
(1) 市民協働の地域福祉活動の推進	4 4
(2) 社会福祉協議会への支援.....	4 6
(3) 多様な連携体制の整備.....	4 8
基本目標3 活用する 利用しやすいサービスの 仕組みづくり	5 0
(1) 情報提供・相談体制の充実.....	5 0
(2) 福祉サービス等の充実.....	5 2
(3) 福祉の拠点づくり	5 4
基本目標4 安心する 安心して地域で暮らせる 環境づくり	5 6
(1) 防災・防犯のまちづくり	5 6
(2) ユニバーサルデザインの推進.....	5 8
第5章 ライフステージ別 行動指針	6 0
第6章 計画の推進に向けて	6 2
1 計画の普及・啓発.....	6 2
2 計画の推進体制.....	6 2
3 計画の進捗管理.....	6 2
資料編	6 3
1 裾野市地域福祉計画策定委員会設置条例	6 3
2 裾野市地域福祉計画等策定委員会 委員名簿.....	6 4
3 第3次裾野市地域福祉計画・第4次裾野市地域福祉活動計画 策定経過	6 5
4 地域福祉100人会議のとりまとめ	6 6
5 地域ふれあいサロン開催状況.....	7 4
6 ボランティア団体一覧.....	7 6



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 地域福祉とは

「福祉」とは、“運の良いこと、幸運”という意味を持つ「福」と、“めぐみ、さいわい”という意味を持つ「祉」が合わさった言葉で、端的に言えば“幸せ”を意味する言葉です。

つまり「福祉」とは、生活に困っている人に手を差し伸べたり、援助したりするということだけではなく、すべての人に等しくもたらされるべき“幸せ”のことであり、誰もが安心して暮らせる生活を推進していくことにあります。

そのため、地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしていくために、住民一人ひとりが主役となって、地域の各種団体・ボランティア・福祉サービス提供者・行政などが連携し、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係を築きながら“ともに生き、支え合う社会”を実現することです。

(2) 計画策定の背景と目的

近年の著しい少子高齢化の進行によって、社会を支える働き盛りの年齢層が減少している一方で、支援が必要となる可能性の高い年齢層は増加しています。また、核家族化の進行やライフスタイルの多様化で、市民生活や地域社会も変容し、高齢者や障がいのある方、子どもなどに対する福祉ニーズが増大するとともに、ストレス、子どもや高齢者などへの虐待、ひきこもりやドメスティックバイオレンス（DV）など生活上の課題も複雑化しています。

このような中、平成 23 年 3 月の東日本大震災や近年の甚大な風水害等の災害を契機に、避難時の助け合いや支え合いなど地域や家族の絆の重要性が再認識されるようになりました。

こうした状況を踏まえ、住民、専門職、行政が適切に役割分担し、支え合うことで、住み慣れた地域で暮らし続けることができる仕組みをつくることが重要となってきています。

さらに、平成 27 年 4 月から「生活困窮者自立支援法」が施行され、この制度の対象となる人々には、単に金銭的なものだけではなく、生活する上での様々な課題を抱えた人が多く、支援もニーズに即したものが求められています。

今後は既存の福祉制度だけではなく、日常的な支え合いが必要となりますが、家庭や地域の相互扶助機能が低下している現代においては、その対応が難しくなっています。そのため、住民の自主的な活動と公的なサービスを組み合わせて人々が支え合っていく仕組みづくりが必要になります。

本市では、平成 17 年度に「裾野市地域福祉計画」（平成 18～22 年度）、平成 22 年度に「第 2 次裾野市地域福祉計画」（平成 23～27 年度）を策定し、地域住民、地域団体、ボランティア、福祉事業者等との相互の連携による地域福祉の推進を図ってきました。

第 3 次計画では、裾野市社会福祉協議会が策定・推進してきた計画である「裾野市地域福祉活動計画」と一体的に策定を行い、さらなる地域福祉の推進を目指します。

地域福祉？



2 計画の性格・位置づけ

(1) 地域福祉計画と他の行政計画との関係

「地域福祉計画」は、裾野市総合計画のもとで福祉分野を具体化する計画のひとつであり、福祉分野における基本計画としての性格を持つものです。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画及び子ども・子育て支援事業計画、健康増進プランなどの個別の保健福祉計画は、高齢者、障がいのある方、児童といった対象ごとの福祉施策を示すものです。これに対し、本計画は、地域における市民の生活ニーズに応えるため、これらの計画に基づく施策を総合的に推進するための施策を示すものです。また、社会福祉法第107条（2003（平成15）年4月1日施行）に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。

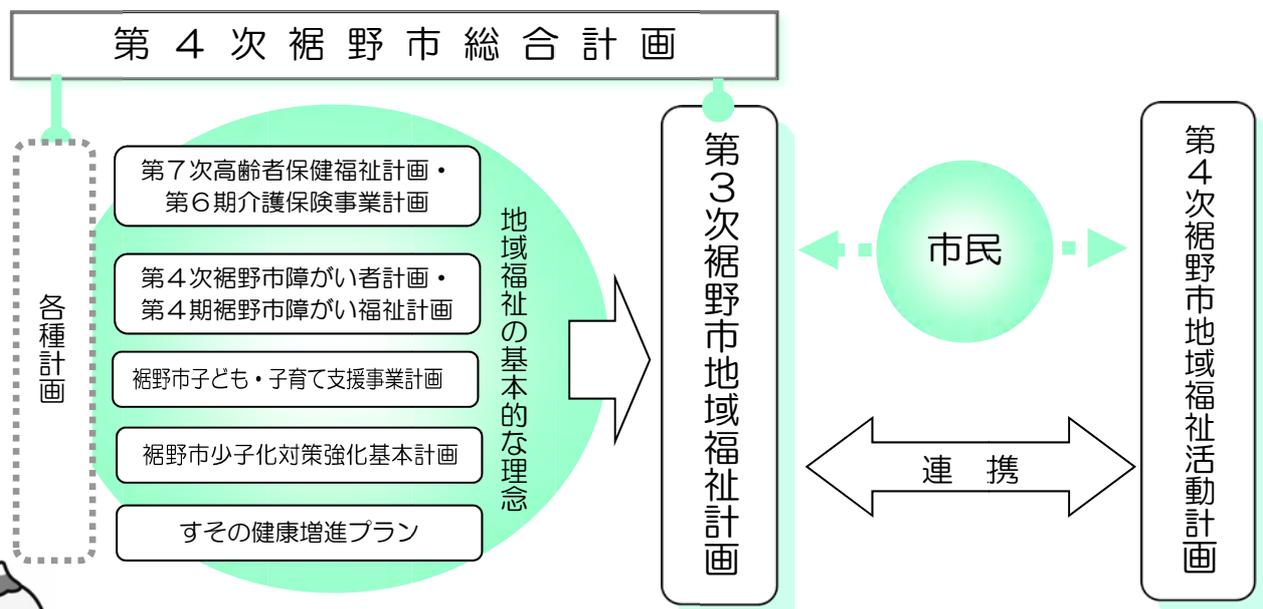
(2) 社会福祉協議会による地域福祉活動計画との関係

「地域福祉活動計画」は、高齢者や障がいのある方を対象とした福祉サービス事業、ボランティア活動の振興など、地域福祉の事業の主要な担い手である社会福祉協議会を中心とした民間による自主的、自発的な行動のための計画です。

現在、地域社会を取り巻く環境は、急速な少子化・高齢化の進行及び隣近所との関係の希薄化などの問題を抱える一方で、介護保険制度や障害者総合支援法によるサービスの浸透、ボランティア・NPO活動などの住民参加活動への関心の高まりなど、かつてない変化の時代を迎えています。これらの社会変化に伴って、地域福祉の求められる需要が多様化しています。

裾野市ではこれまで、「第3次地域福祉活動計画」により、高齢者や障がいのある方を対象とした福祉サービス事業、ボランティア活動の振興など、地域福祉の事業を進めてきました。「地域福祉活動計画」は、地域住民の立場から『地域福祉』を推進する意味で、地域福祉計画と対をなす計画になります。

【計画関係図】



3

計画の期間

本計画の期間は、平成28年度～平成32年度の5年間とします。

ただし、社会情勢の変化や国や県の動向などにより計画の見直しが必要だと思われる場合には、適宜計画を見直し、常に有効な計画であるよう努めます。

【 関連する行政計画の計画期間一覧 】

平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
第4次裾野市総合計画 (平成23年度～平成32年度)									
第2次裾野市地域福祉計画 (平成23年度～平成27年度)					第3次裾野市地域福祉計画 第4次裾野市地域福祉活動計画 (平成28年度～平成32年度)				
第3次裾野市地域福祉活動計画 (平成24年度～平成27年度)									
第5次 第4期 (H21～23)	第6次高齢者保健福祉計画 第5期介護保険事業計画 (平成24年度～平成26年度)			第7次高齢者保健福祉計画 第6期介護保険事業計画 (平成27年度～平成29年度)		第8次高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画 (平成30年度～平成32年度)			
第3次裾野市障害者計画 (平成21年度～平成26年度)				第4次裾野市障がい者計画 (平成27年度～平成32年度)					
第2期 (H21～23)	第3期裾野市障害福祉計画 (平成24年度～平成26年度)			第4期裾野市障がい福祉計画 (平成27年度～平成29年度)		第5期裾野市障がい福祉計画 (平成30年度～平成32年度)			
裾野市次世代育成支援対策行動計画(後期) (平成22年度～平成26年度)				裾野市子ども・子育て支援事業計画 (平成27年度～平成31年度)					第2次 (H32～H36)
裾野市少子化対策強化基本計画 (平成27年度～平成32年度)									
すその健康増進プラン (平成23年度～平成32年度)									
静岡県地域福祉活動支援計画 (平成23年度～平成27年度)					第2次静岡県地域福祉活動支援計画 (平成28年度～平成32年度)				



4 計画の策定方法

(1) 策定委員会による協議

計画の見直しに際しては、市民の意見が反映されるよう、行政内部だけではなく、学識経験者、福祉関係団体、保健及び医療関係者、地域住民団体の参画を得て、裾野市地域福祉計画策定委員会を設置して検討を行うとともに、事業等に係る連携を図るため、庁内においては関係各課の検討・調整等を行って策定しました。

【策定委員会の様子】



(2) 市民アンケートの実施

平成27年2～3月に、16歳以上の市民を対象として、日常生活の現状や意識、福祉サービスや地域づくりに関する意見などを把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

【市民アンケート調査概要】

- ① 調査対象：裾野市在住の16歳～85歳の男女 1,000人
- ② 抽出方法：無作為抽出
- ③ 調査方法：郵送配布・郵送回収
- ④ 調査期間：平成27年2月13日～平成27年3月16日
- ⑤ 回収結果：

	発送数	有効回収数	有効回収率
⑤ 回収結果：	1,000 サンプル	417 サンプル	41.7%



(3) 地域福祉 100 人会議の実施

新しい計画により多くの市民の生の声を反映させることを目的に、市民活動団体のみらい建設部の司会進行で、ワークショップ形式による「地域福祉 100 人会議」を2回実施しました。

【地域福祉 100 人会議概要】

- ① 開催日時：1回目 …… 平成27年11月20日(金) 2回目 …… 平成27年12月4日(金)
- ② テーマ：1回目 …… 地域の“いいなあ”と“気になるなあ”
2回目 …… (1) “いいなあ”は伸ばす、“気になるなあ”は手当て
裾野市*の取組みとして足りないことは？
(2) 行政の取組み、市民(地域)の取組みとして
何をすべきか？考えるべきか？
*ここでいう裾野市とは、一人ひとりから行政も自治会も
市民活動団体も含まれます。
- ③ 参加者：1回目 …… 85人 2回目 …… 80人
(参加者の詳細なグループ等は資料編 参照)
- ④ 司会進行：みらい建設部 *
* みらい建設部は、行政の「楽しい地域づくり講座」で会議の進行を学んだ市民有志により、平成26年12月に発足した市民活動団体です。会議のファシリテーションを活用して、参加者が楽しいと思える会議を進行します。

【地域福祉 100 人会議の様子】



(4) パブリックコメントの実施

計画素案の段階で幅広く市民の意見を募り、可能な限り計画へ反映させるため、パブリックコメントを実施しました。

【パブリックコメントの実施期間と方法】

- ① 実施期間：平成28年2月9日～平成28年2月29日
- ② 意見の提出方法：指定する場所への書面の提出、郵便、FAX、電子メール ★
- ③ 提出された件数：1件

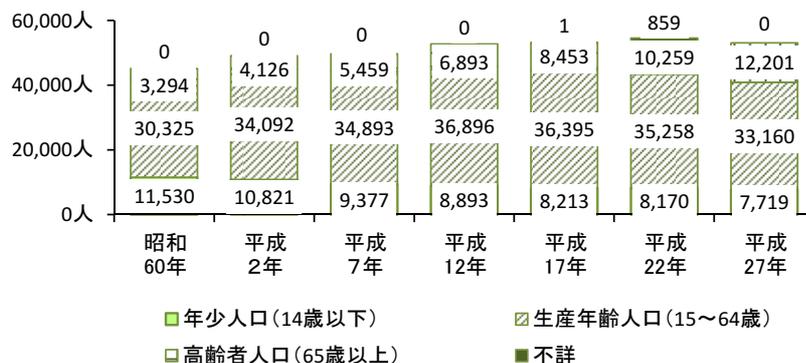


第2章 データからみる現状と課題

1 統計データからみる現状と課題

(1) 人口・世帯に関するデータ

◆年齢別人口の推移



資料：「国勢調査」（～平成22年）、「住民基本台帳（4月1日現在）」（平成27年）

平成27年の年齢別人口は、年少人口（14歳以下）が7,719人、生産年齢人口（15～64歳）が33,160人、高齢者人口（65歳以上）が12,201人となっています。

国勢調査と住民基本台帳の基準の差はあるものの、昭和60年以降の推移をみると、年少人口（14歳以下）は減少傾向、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

◆世帯の種類別一般世帯数と1世帯あたりの人員の推移



		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
一般世帯	核家族世帯	8,008	8,979	9,536	10,575	10,899	11,303	12,710
	単独世帯	2,514	3,539	3,643	4,807	5,511	6,613	6,594
	三世帯世帯	2,161	2,247	2,265	2,470	2,295	2,213	1,602
	その他の世帯	541	592	723	587	765	869	474
	不詳	0	0	0	0	0	32	18

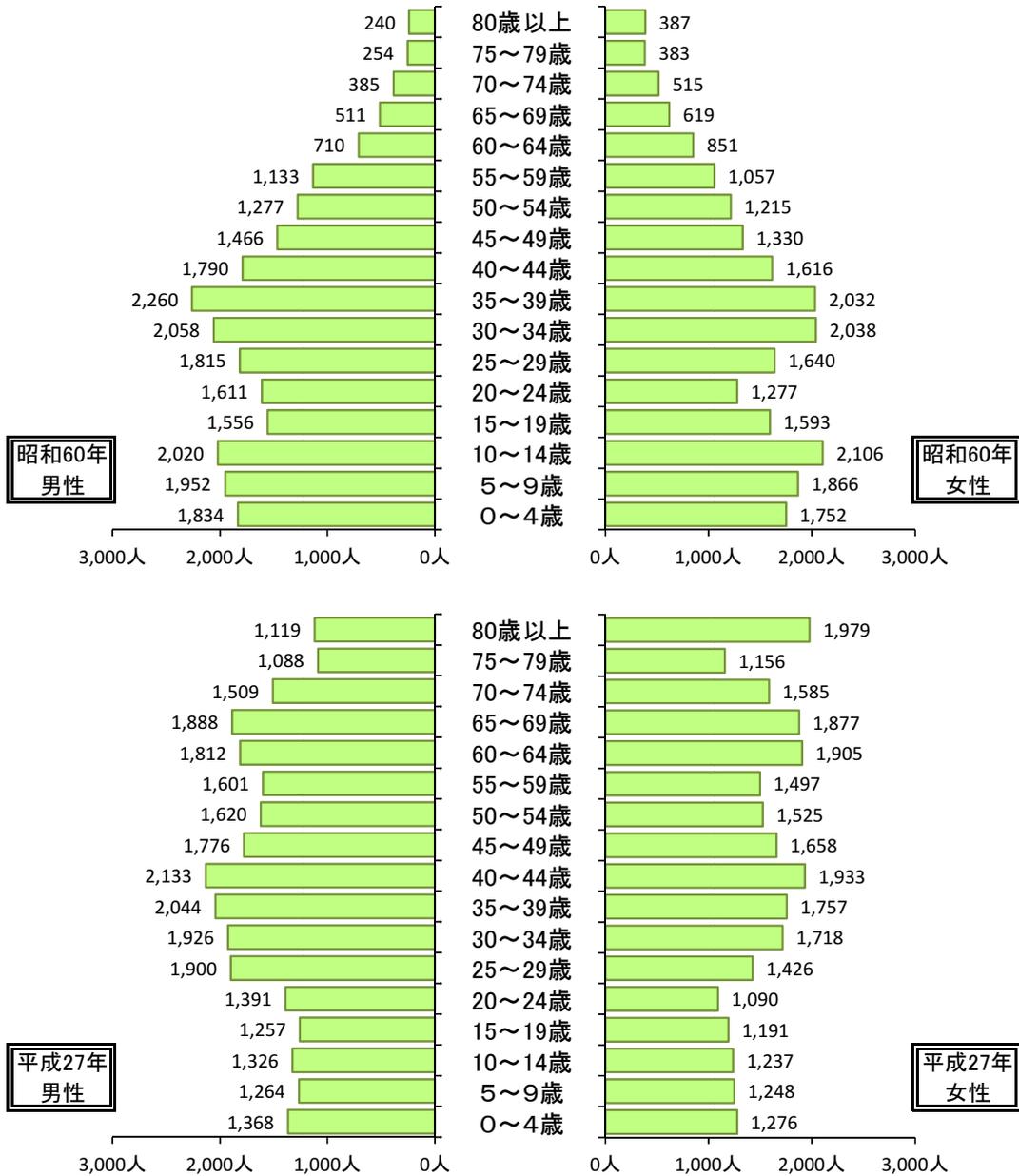
資料：「国勢調査」（～平成22年）、「住民基本台帳（4月1日現在）」（平成26年）

平成26年の一般世帯数は21,398世帯、1世帯あたりの人員は2.50人となっています。また、一般世帯の種類は、核家族世帯が12,710世帯、単独世帯が6,594世帯、三世帯世帯が1,602世帯、その他の世帯が474世帯となっています。

昭和60年以降の推移をみると、核家族世帯、単独世帯の増加により一般世帯数は増加傾向にあります。1世帯あたりの人員は減少傾向にあります。



◆5歳階級別人口の比較（昭和60年・平成27年）



資料：「国勢調査」（昭和60年）、「住民基本台帳（4月1日現在）」（平成27年）

昭和60年と平成27年の5歳階級別人口を比較すると、高い年代における人口の増加が目立ちます。特に平成27年の女性において80歳以上は1,979人と、全ての階級の中で最も多くなっており、昭和60年の約5倍の人数となっています。一方、19歳以下においては、高齢者ほどの差ではないものの、減少傾向にあり、少子高齢化の進行がみとれます。



◆自然動態の推移



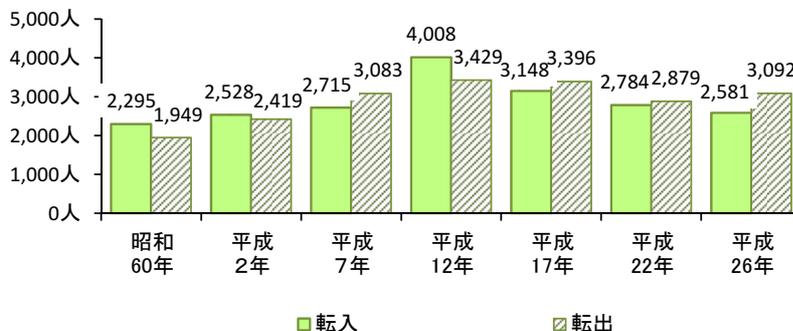
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
増減	440	346	308	357	209	258	116

資料：「国勢調査」（～平成22年）、市民課（平成26年）

平成26年の出生数は542人、死亡数は426人となっています。また、増減は116人の増加となっています。

昭和60年以降の推移をみると、出生数はおおそ500～600人台で推移しています。一方で、死亡数は増加傾向にあり、平成17年以降は出生数の半数以上となっています。また、増減は昭和60年以降プラスで推移しています。

◆社会動態の推移



	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
増減	346	109	-368	579	-248	-95	-511

資料：「国勢調査」（～平成22年）、市民課（平成26年）

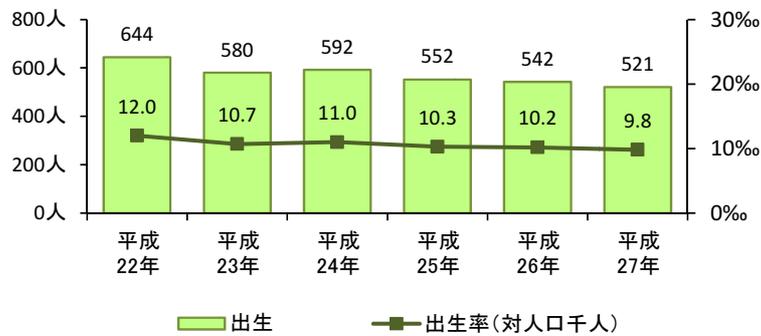
平成26年の転入数は2,581人、転出数は3,092人となっています。また、増減は-511人となっています。

昭和60年以降の推移をみると、転入数、転出数ともに平成12年がピークとなっています。また、増減は昭和60年、平成7年、平成12年、平成26年に大きく増加・減少しています。



(2) 子ども・高齢者・障がいのある方に関するデータ

◆出生数・出生率（対人口千人）の推移



資料：「静岡県統計年鑑」（～平成24年）、市民課（平成25年～）

平成27年の出生数は521人、出生率（対人口千人）は9.8‰となっています。平成22年以降の推移をみると、出生数は減少傾向にあり、出生率（対人口千人）も少しずつ低下しています。

◆18歳未満人口の推移

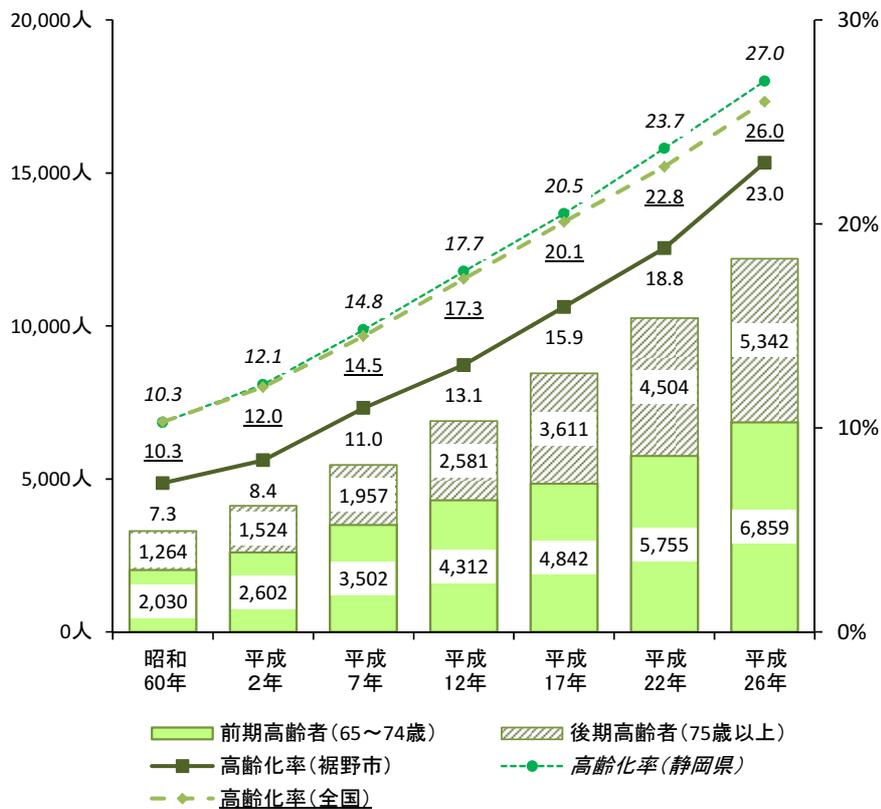


資料：「国勢調査」（～平成22年）、市民課（平成26年～）

平成27年の18歳未満人口は9,199人、総人口に対する比率は17.3%となっています。昭和60年以降の推移をみると、18歳未満人口が減少傾向にあり、それに伴って総人口に対する比率も低下傾向にあります。



◆高齢者人口・高齢化率の推移



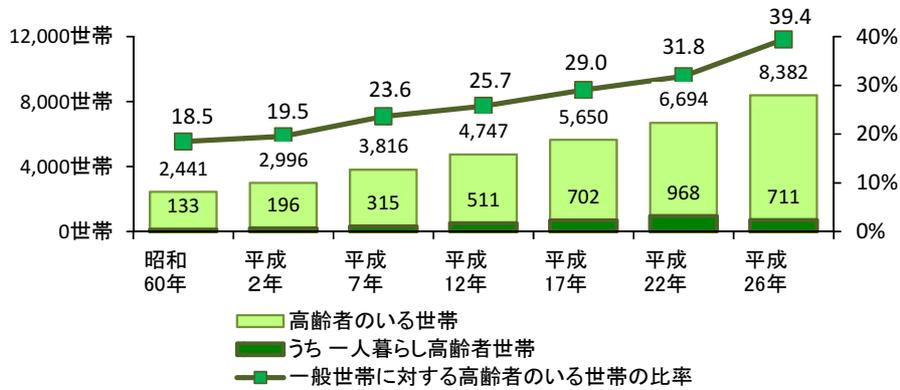
資料：「国勢調査」（～平成22年）、「高齢者福祉行政の基礎調査」（平成26年・裾野市 平成27年3月31日）
「人口推計」（平成26年・静岡県/全国）

平成26年の65歳以上の高齢者は12,201人となっており、そのうち前期高齢者（65～74歳）は6,859人、後期高齢者（75歳以上）は5,342人となっています。また、高齢化率は、裾野市が23.0%、静岡県が27.0%、全国が26.0%となっています。

昭和60年以降の推移をみると、高齢者の増加は明らかであり、中でも後期高齢者（75歳以上）の増加が目立ちます。また、昭和60年と比較すると、前期高齢者（65～74歳）は3.4倍、後期高齢者（75歳以上）は4.2倍となっています。また、高齢化率は裾野市、静岡県、全国のいずれも右肩上がりとなっています。ただし、裾野市の高齢化率は静岡県や全国よりも低い割合で推移しています。



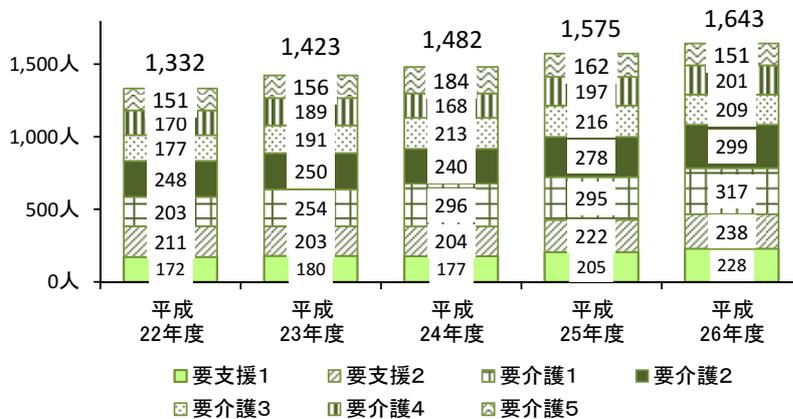
◆高齢者のいる世帯数と割合の推移



資料：「国勢調査」（～平成22年）、「高齢者福祉行政の基礎調査」（平成26年）

平成26年の高齢者のいる世帯は8,382世帯、一般世帯に対する比率は39.4%となっています。昭和60年以降の推移をみると、高齢者のいる世帯は大きく増加しており、それに伴って一般世帯に対する比率も上昇しています。また、一人暮らし高齢者の世帯数も増加傾向にあります。

◆要支援・要介護認定者数の推移



資料：「介護保険事業状況報告 月報 各年度末」

要支援・要介護認定者は年々増加しており、平成26年度では1,643人と、平成22年度よりも311人増加しています。介護度別にみると、要介護1と要介護2の介護度が比較的軽い人が大きく増加傾向にあります。



◆障害者手帳の種類別障害者手帳の交付件数の推移

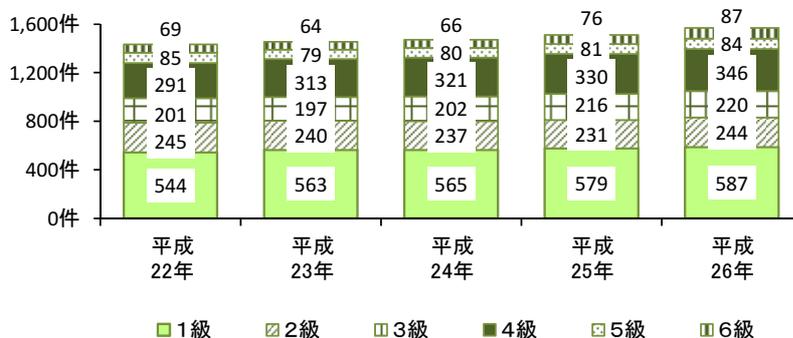


資料：障がい福祉課（各年度末現在）

平成26年の障害者手帳交付件数は2,179件で、そのうち身体障害者手帳交付件数は1,568件、療育手帳交付件数は389件、精神障害者保健福祉手帳交付件数は222件となっています。

平成22年以降の推移をみると、身体障害者手帳交付件数、療育手帳交付件数、精神障害者保健福祉手帳交付件数いずれも増加傾向にあります。

◆等級別身体障害者手帳交付件数の推移



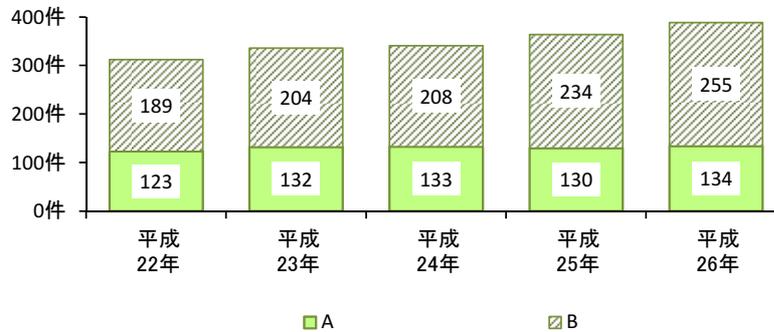
資料：障がい福祉課（各年度末現在）

平成26年の等級別身体障害者手帳交付件数は、1級が587件と最も多く、次いで4級が346件、2級が244件などとなっています。

平成22年以降の推移をみると、1級、4級が増加傾向にあります。



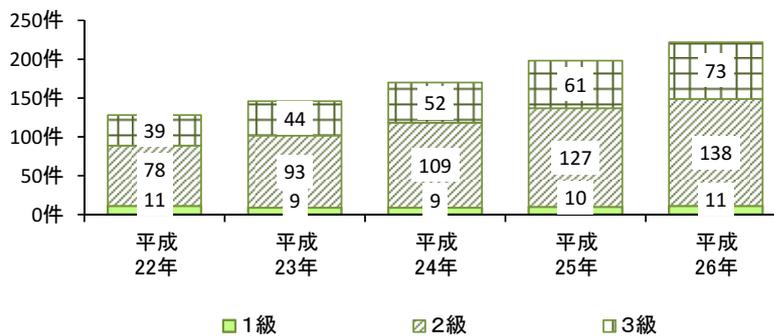
◆判定別療育手帳交付件数の推移



資料：障がい福祉課（各年度末現在）

平成 26 年の判定別療育手帳交付件数は、Aが 134 件、Bが 255 件となっています。平成 22 年以降の推移をみると、Aはほぼ横ばいである一方、Bは増加傾向にあります。

◆等級別精神障害者保健福祉手帳交付件数の推移



資料：障がい福祉課（各年度末現在）

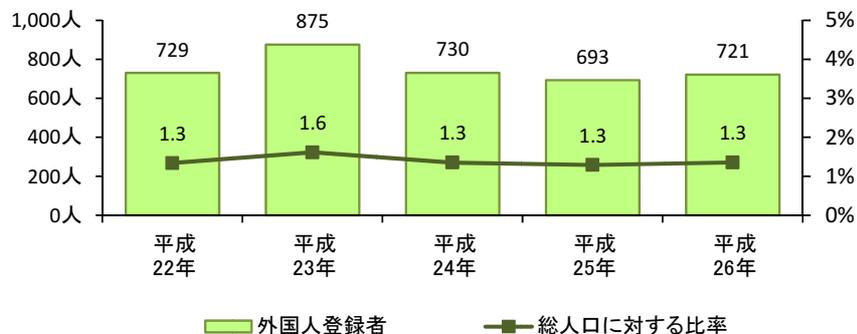
平成 26 年の等級別精神障害者保健福祉手帳交付件数は、2級が 138 件と最も多く、次いで3級が 73 件、1級が 11 件となっています。

平成 22 年以降の推移をみると、1級はほぼ横ばいである一方、2級、3級は増加傾向にあります。



(3) その他の地域福祉に関するデータ

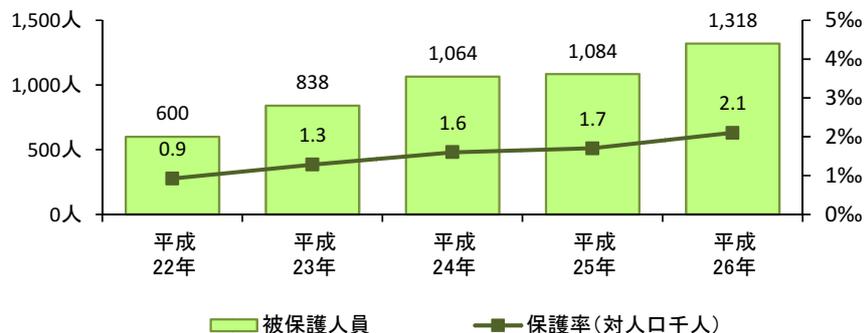
◆外国人登録者数・割合の推移



資料：「国勢調査」（平成22年）、市民課（平成26年）

平成26年の外国人登録者数は721人、総人口に対する比率は1.3%となっています。
平成22年以降の推移をみると、外国人登録者数は平成23年に一時的に増えたものの、およそ700人前後、総人口に対する比率も1.3%程度となっています。

◆生活保護受給者（被保護人員）・保護率（対人口千人）の推移（年間平均）

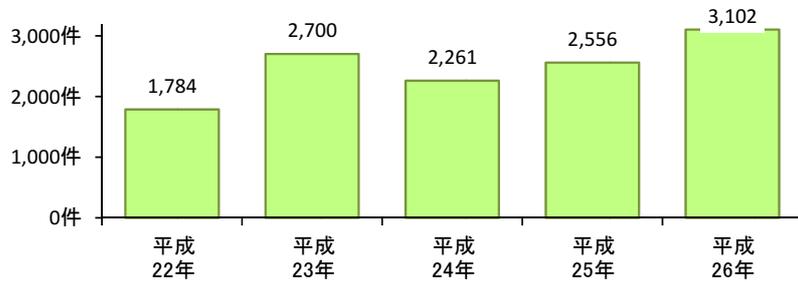


資料：「裾野市統計書」

平成26年の生活保護受給者（被保護人員）は1,318人、保護率（対人口千人）は2.1%となっています。
平成22年以降の推移をみると、被保護人員・保護率（対人口千人）ともに増加傾向にあり、平成26年は平成22年の2倍以上となっています。



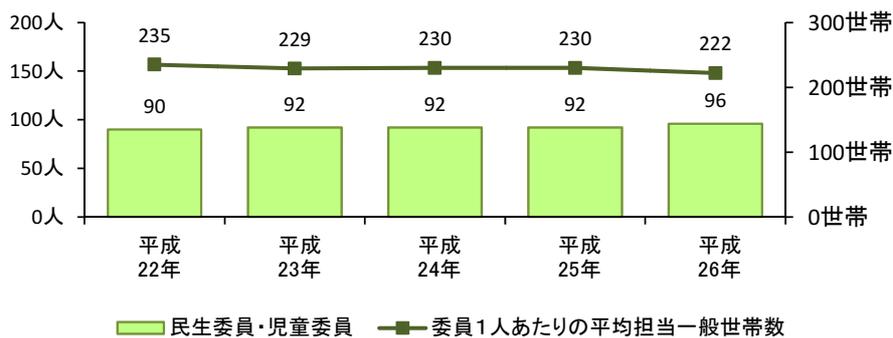
◆民生委員・児童委員による相談件数の推移



資料：社会福祉課（各年4月1日現在）

平成 26 年の民生委員・児童委員による相談件数は 3102 件となっています。
平成 22 年からの推移をみると、平成 23 年から平成 24 年にかけて若干減少していますが、平成 24 年以降は年々増加傾向にあり、平成 26 年では 3,000 件を超えています。

◆民生委員・児童委員数 と 1 委員あたりの平均担当一般世帯数の推移

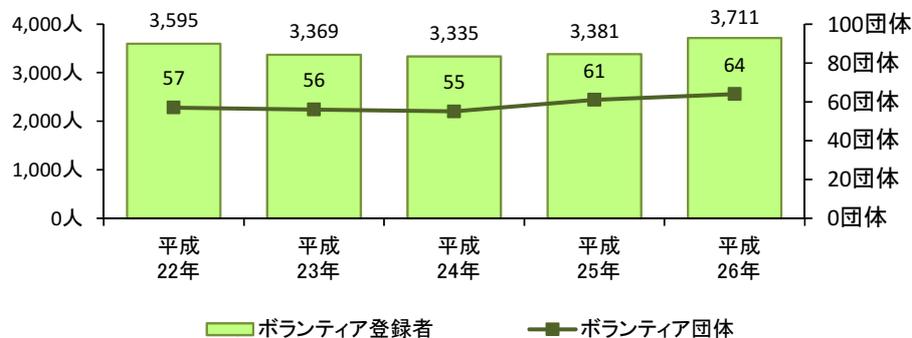


資料：社会福祉課（各年4月1日現在）

平成 26 年の民生委員・児童委員数は 96 人、1 委員あたりの平均担当一般世帯数は 222 世帯となっています。
平成 22 年以降の推移をみると、民生委員・児童委員数、1 委員あたりの平均担当一般世帯数はほぼ横ばいとなっています。



◆ボランティア登録者数・ボランティア団体数の推移



資料：社会福祉協議会

平成 26 年のボランティア登録者数は 3,711 人、ボランティア団体数は 64 団体となっています。平成 22 年以降の推移をみると、ボランティア登録者数は一旦減少したものの、平成 25 年以降はボランティア登録者数・ボランティア団体数ともに増加傾向にあります。

《 課 題 》

- * **高齢者人口の増加に伴い、高齢者のいる世帯も増加傾向にあります。また、それに伴い、要支援・要介護認定者や障害者手帳所持者などの支援を必要とする人が増加しています。**
⇒介護サービスや障がい福祉サービスなどの一層の充実と情報の周知が必要となります。また、行政では対応が行き届きにくい細かなケースについては、地域の支え合いによるカバーが必要となります。
- * **年少人口が減少傾向にあり、出生数も横ばい傾向にあります。**
⇒地域や行政が一丸となって子育てしやすい環境づくりを行い、若い世代が裾野市で子どもを産み育てたいと思えるようにしていかなければなりません。
- * **単独世帯が増加傾向にある背景に、高齢者の独居の増加も挙げられます。**
⇒高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を継続するために、地域における高齢者の見守り活動や生活支援などを充実させる必要があります。
- * **要支援・要介護認定者数は増加しており、比較的程度の軽い人の増加が顕著です。**
⇒元気なうちから介護予防に取り組むなど、介護を必要としない状態を可能な限り長く維持するための取組みが必要となります。
- * **被保護人員は、平成 22 年以降の 4 年間で 2 倍以上に増加しています。**
⇒ニーズが高まっていることから、必要とする支援のレベルを見極めることが大切です。また、行政がすべて対応することは難しいため、地域と協力して支援が行き届くようにしていく必要があります。
- * **民生委員・児童委員、ボランティアの人数は、ほぼ横ばいで推移しています。**
⇒民生委員・児童委員、ボランティアなどが地域福祉を支えていることを周知し、相談や支援の依頼ができるようにする必要があります。また、これらの活動に興味がある人を福祉の担い手として育成していく必要もあります。



課題

2 アンケート結果からみる現状と課題

(1) 調査概要

1. 調査の目的

市民の方に日常生活の現状や意識、福祉サービスや地域づくりに関する意見などを尋ね、「第2次裾野市地域福祉計画」及び「第3次地域福祉活動計画」を見直すための基礎資料にすることを目的に実施しました。

2. 調査の内容

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| I あなた自身について | VI 社会福祉協議会について |
| II 福祉への関心、意識について | VII 民生委員・児童委員について |
| III 地域生活に関することについて | VIII 福祉施策に関することについて |
| IV ボランティア活動などに関することについて | IX 地域の問題や課題等について |
| V 福祉サービスに対する意識について | |

3. 調査の方法

調査対象：裾野市在住の16歳～85歳の男女 1,000人

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：平成27年2月13日～平成27年3月16日

4. 回収状況・回答者の属性

有効回収数：417票（41.7%）

性別	男性	女性	無回答
	177 (42.4%)	238 (57.1%)	2 (0.5%)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
	11 (2.6%)	41 (9.8%)	93 (22.3%)	94 (22.5%)	53 (12.7%)	60 (14.4%)	49 (11.8%)	14 (3.4%)	2 (0.5%)

5. 注意事項

※回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してある。

※百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このため、百分率の合計が100%にならないことがある。

※1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合がある。

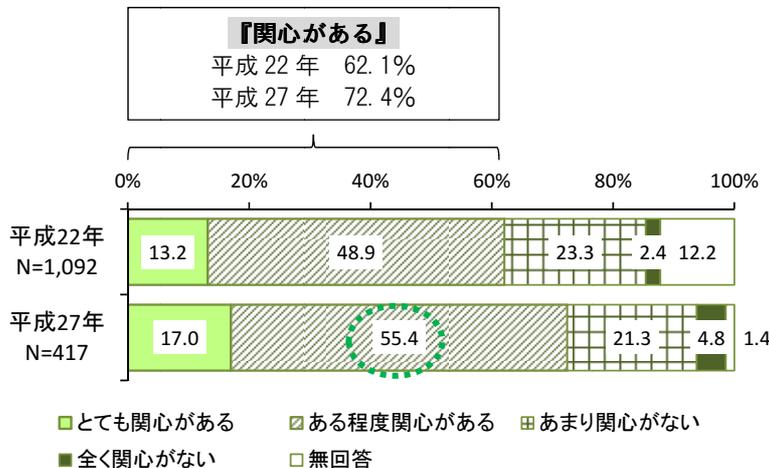
※スペースの関係上、一部設問、選択肢の文言を省略している箇所がある。

アンケート



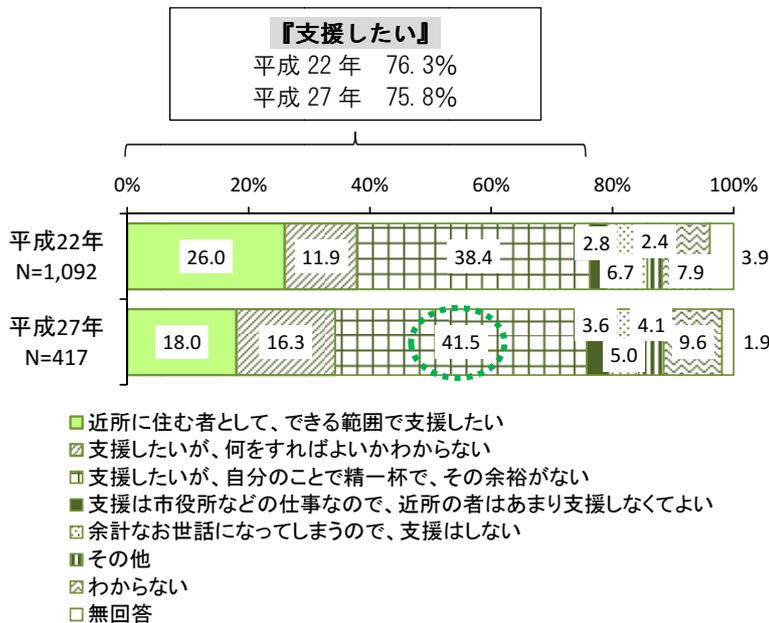
(2) 福祉への関心・意識

◆「福祉」への関心



「ある程度関心がある」が55.4%と半数を超えて最も多くなっています。また、『関心がある』（とても関心がある＋ある程度関心がある）は72.4%となっています。
平成22年と比較すると、『関心がある』が10.3ポイント高くなっています。

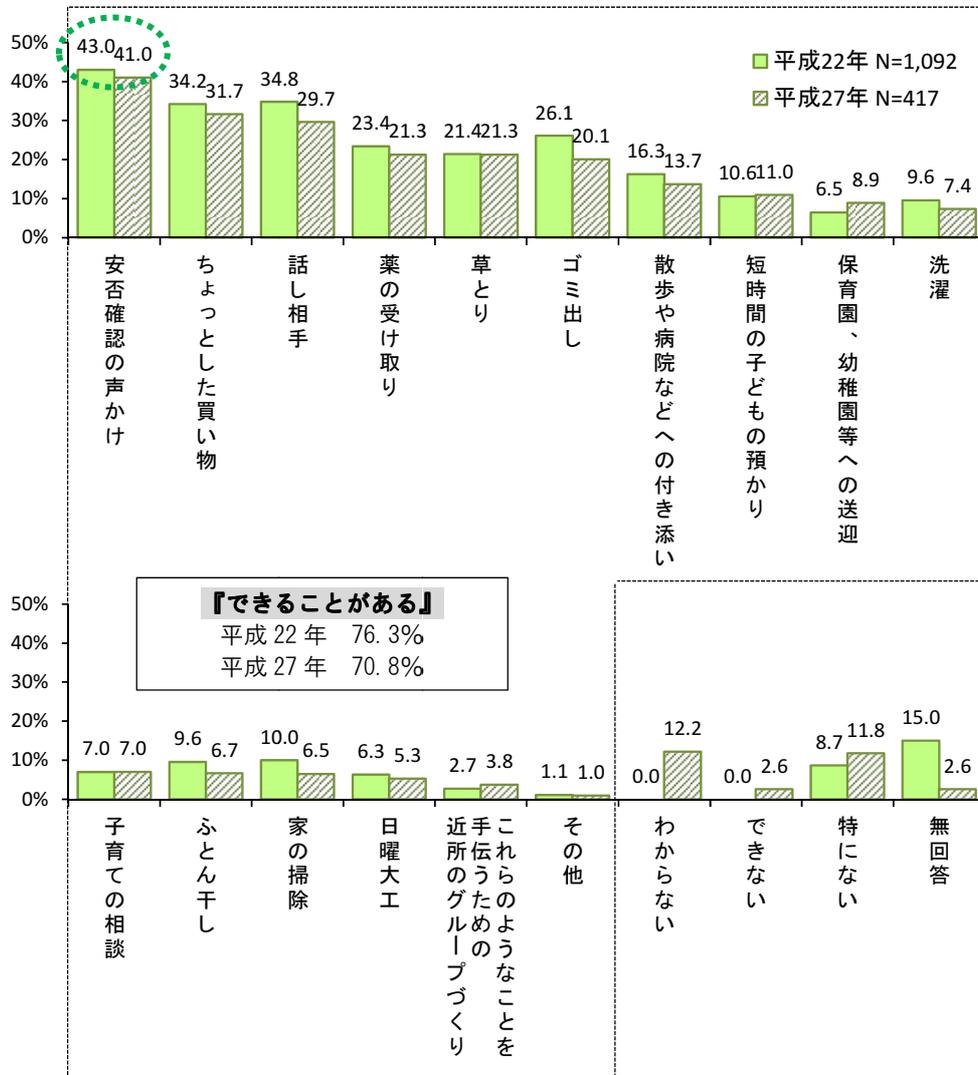
◆地域に住む支援を必要としている人に対する支援の考え方



「支援したいが、自分のことで精一杯で、その余裕がない」が41.5%と約4割で最も多くなっています。また、『支援したい』（近所に住む者として、できる範囲で支援したい＋支援したいが、何をすればよいかわからない＋支援したいが、自分のことで精一杯で、その余裕がない）は、75.8%となっています。
平成22年と比較すると、「近所に住む者として、できる範囲で支援したい」が8.0ポイント低くなっています。



◆地域に住んでいる支援が必要な人に対してできる手伝い（複数回答可能）



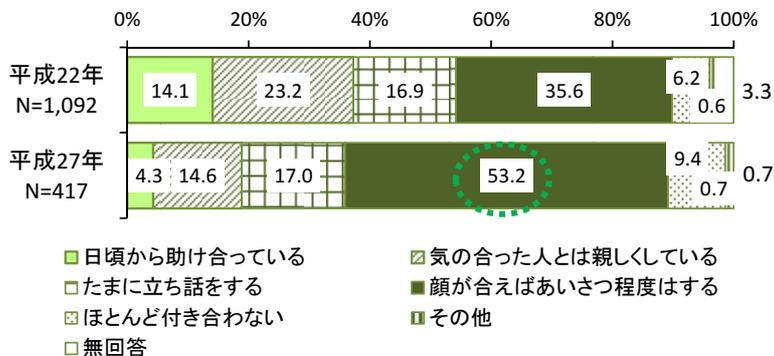
「安否確認の声かけ」が41.0%と最も多く、「ちょっとした買い物」が31.7%と続きます。また、『できることがある』（全体からわからない、できない、特にない、無回答を除いた割合）は、70.8%となっています。

平成22年と比較すると、「話し相手」、「ゴミ出し」が少なくなっています。また、『できることがある』は5.5ポイント低くなっています。



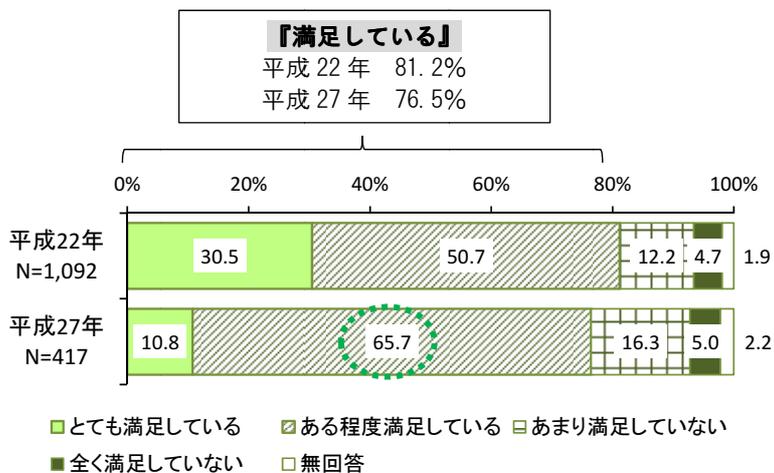
(3) 地域生活に関すること

◆ 普段の近所付き合いの程度



「顔が合えばあいさつ程度はする」が53.2%と半数を超えて最も多くなっています。平成22年と比較すると、「日頃から助け合っている」、「気の合った人とは親しくしている」が少なく、「顔が合えばあいさつ程度はする」が17.6ポイント高くなっています。

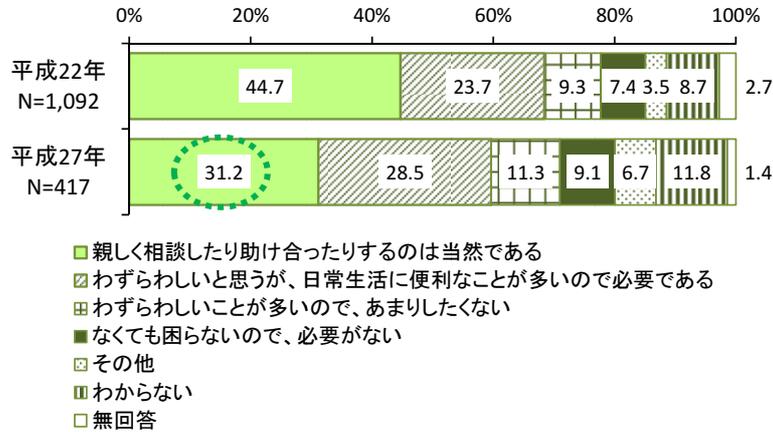
◆ 今の近所付き合いの満足状況



「ある程度満足している」が65.7%と6割を超えて最も多くなっています。また、『満足している』（とても満足している+ある程度満足している）は、76.5%となっています。平成22年と比較すると、「とても満足している」が19.7ポイント低く、「ある程度満足している」が15.0ポイント高くなっています。

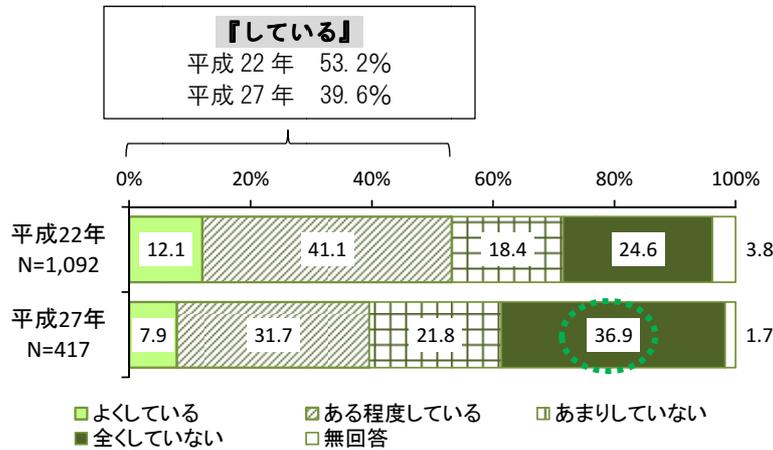


◆近所付き合いの考え方



「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」が31.2%と最も多く、「わずらわしいと思うが、日常生活に便利なので必要である」が28.5%と続きます。
 平成22年と比較すると、「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」が13.5ポイント低くなっています。

◆地域内の行事や町内会活動への参加・協力状況

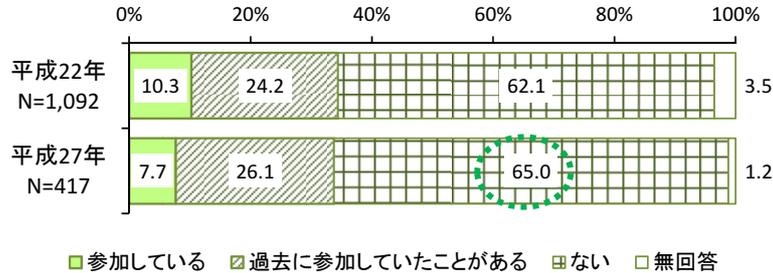


「全くしていない」が36.9%と最も多く、「ある程度している」が31.7%と続きます。また、『している』（よくしている+ある程度している）は、39.6%となっています。
 平成22年と比較すると、「ある程度している」が9.4ポイント低く、「全くしていない」が12.3ポイント高くなっています。また、『している』は13.6ポイント低くなっています。



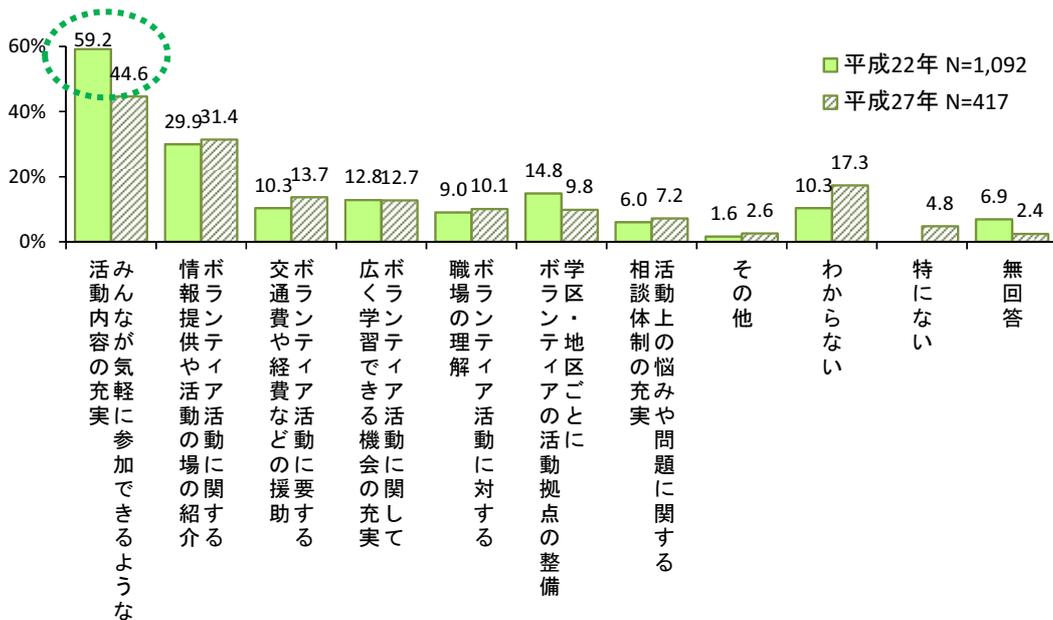
(4) ボランティア活動などに関すること

◆ボランティア活動への参加経験



「(ボランティアに参加したことが) ない」が65.0%と6割を超えて最も多くなっています。平成22年とは大きな差異はみられません。

◆裾野市でボランティア活動が活発になるために必要なこと (複数回答可能)



※平成22年調査では「特になし」という選択肢はありませんでした。

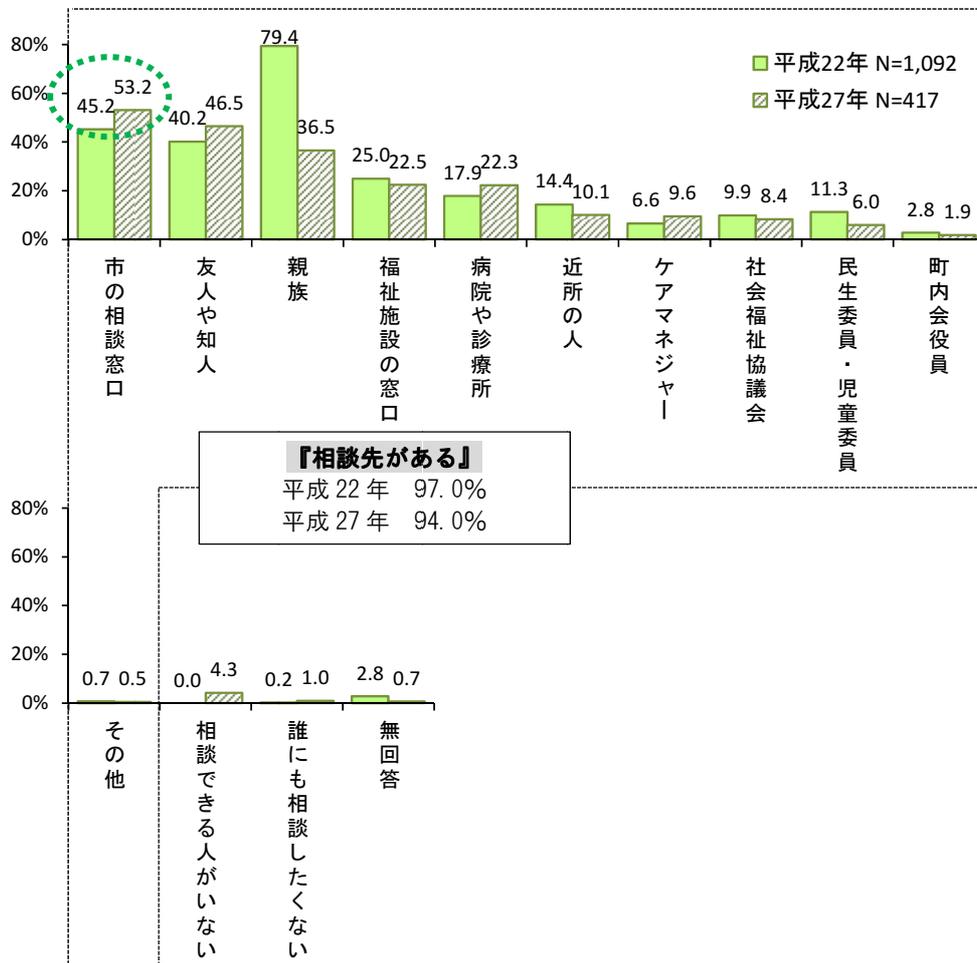
「みんなが気軽に参加できるような活動内容の充実」が44.6%と最も多く、「ボランティア活動に関する情報提供や活動の場の紹介」が31.4%と続きます。

平成22年と比較すると、「わからない」が7.0ポイント高く、「みんなが気軽に参加できるような活動内容の充実」、「学区・地区ごとにボランティアの活動拠点の整備」が少なくなっています。



(5) 福祉サービスに対する意識

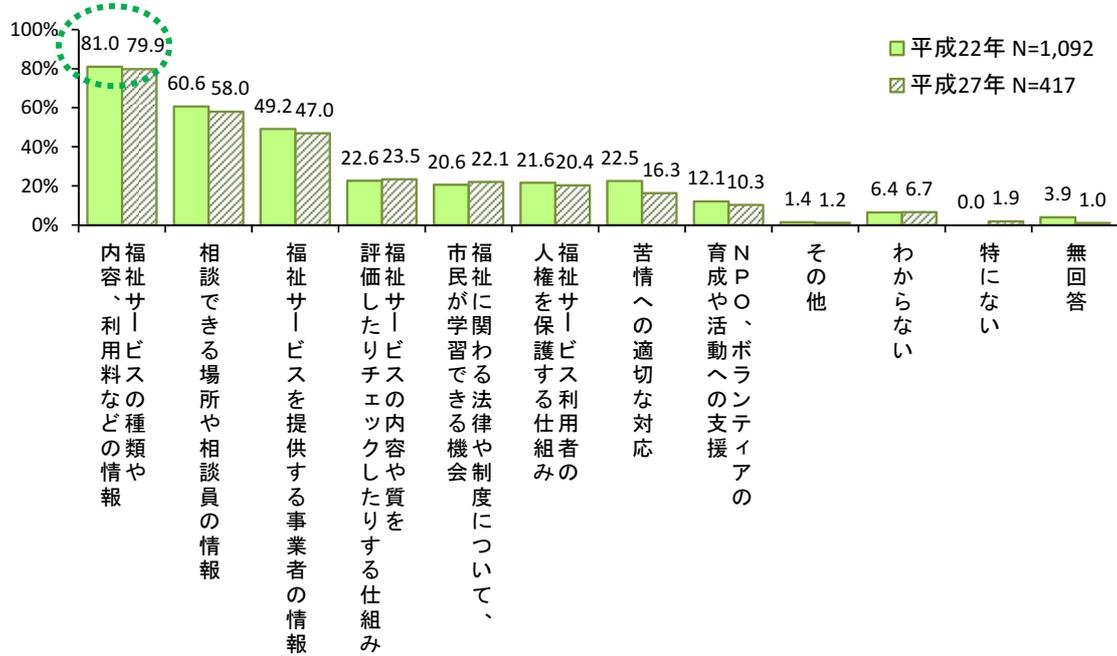
◆生活上で困ったときの家族・親族以外の相談先（複数回答可能）



「市の相談窓口」が53.2%と最も多く、「友人や知人」、「親族」が続きます。また、『相談先がある』（全体から相談できる人がいない、誰にも相談したくない、無回答を除いた割合は、94.0%となっています。平成22年と比較すると、「市の相談窓口」、「友人や知人」が多く、「親族」、「民生委員・児童委員」が少なくなっています。



◆福祉サービスを安心して利用できる状況をつくるために必要なこと（複数回答可能）

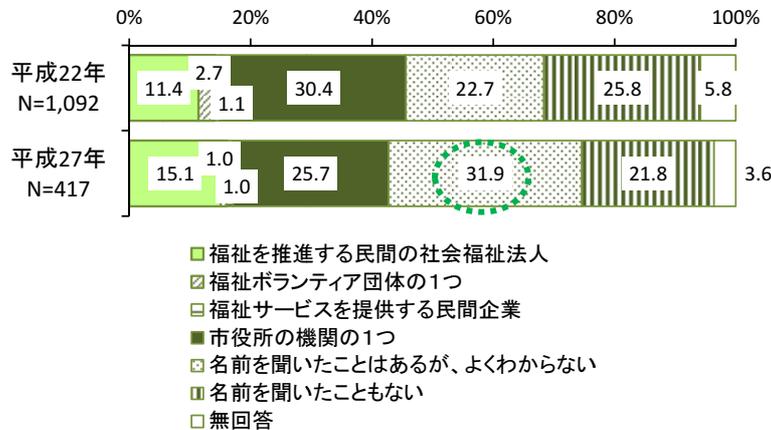


「福祉サービスの種類や内容、利用料などの情報」が79.9%と最も多く、「相談できる場所や相談員の情報」が58.0%と続きます。
平成22年と比較すると、「苦情への適切な対応」が6.2ポイント低くなっています。



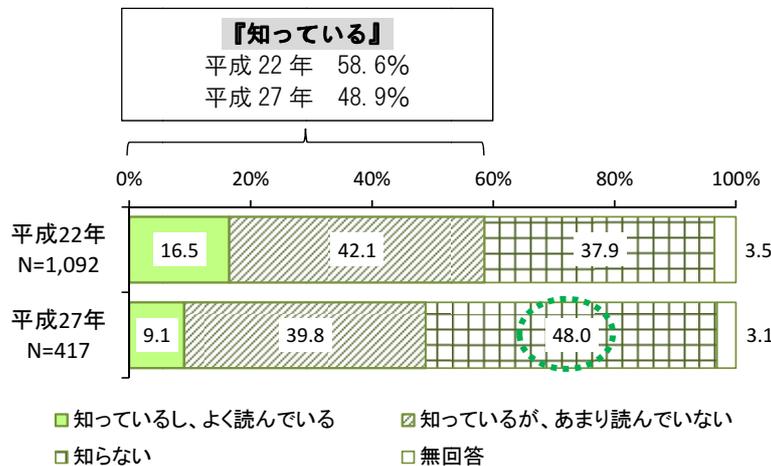
(6) 社会福祉協議会について

◆裾野市社会福祉協議会とは



「名前を聞いたことはあるが、よくわからない」が31.9%と最も多く、「市役所の機関の1つ」、「名前を聞いたこともない」が続きます。
平成22年と比較すると、「名前を聞いたことはあるが、よくわからない」が9.2ポイント高くなっています。

◆広報誌「社協だより」の認知状況



「知らない」が48.0%と最も多く、「知っているが、あまり読んでいない」が39.8%と続きます。また、『知っている』（知っているし、よく読んでいる+知っているが、あまり読んでいない）は、48.9ポイントとなっています。
平成22年と比較すると、「知っているし、よく読んでいる」が7.4ポイント低く、「知らない」が10.1ポイント高くなっています。また、『知っている』は9.7ポイント低くなっています。



◆知っている裾野市社会福祉協議会の事業（複数回答可能）

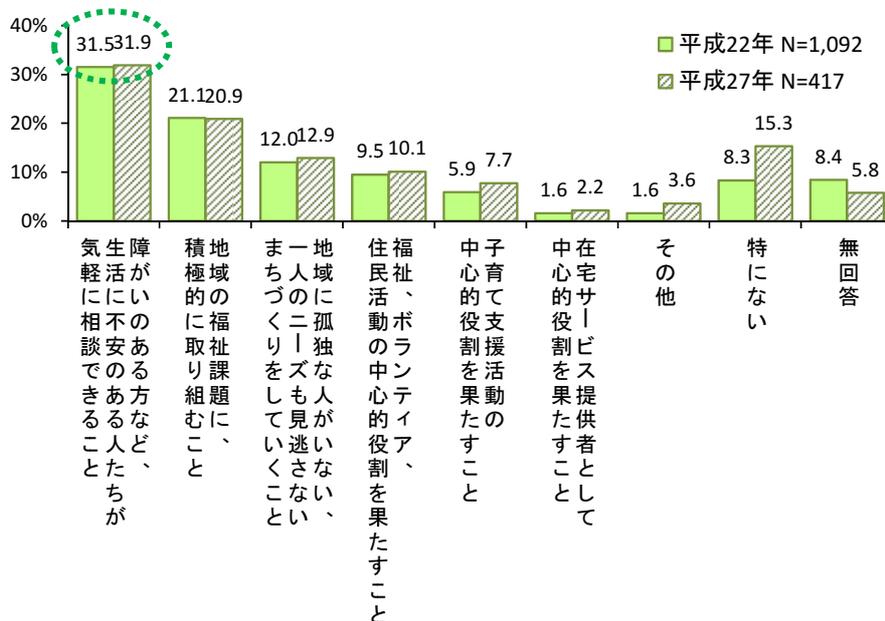


「特になし」が36.9%と最も多くなっています。『知っている事業がある』（全体から特になし、無回答を除いた割合）は56.1%となっており、知っている事業としては「赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動」が30.7%と最も多くなっています。

平成22年と比較すると、「赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動」、「広報誌の発行」、「ふれあい健康まつりの開催」、「生きがいデイサービス事業」、「車椅子の貸出し」、「北部地域包括支援センター」などが少なく、「特になし」が11.4ポイント高くなっています。また、『知っている事業がある』は13.2ポイント低くなっています。



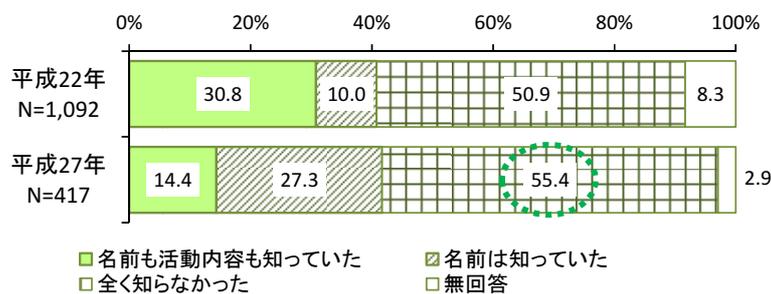
◆社会福祉協議会に期待すること



「障がいのある方など、生活に不安のある人たちが気軽に相談できること」が31.9%と最も多く、「地域の福祉課題に、積極的に取り組むこと」が20.9%と続きます。
平成22年と比較すると、「特にない」が7.0ポイント高くなっています。

(7) 民生委員・児童委員について

◆お住まいの地域の民生委員・児童委員の認知状況

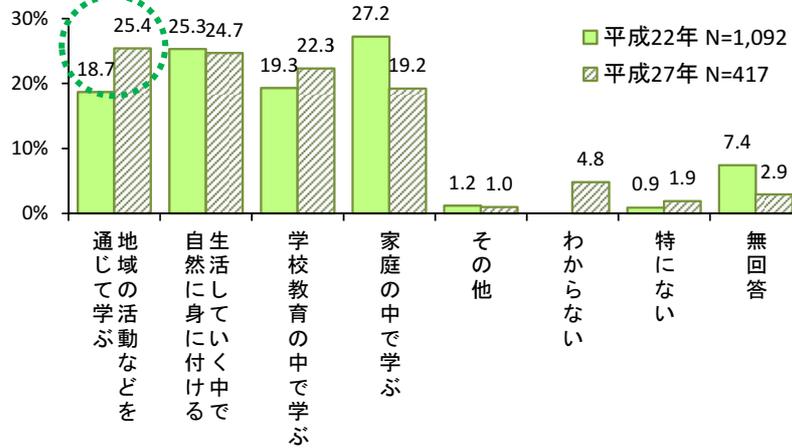


「全く知らなかった」が55.4%と半数を超えて最も多くなっています。
平成22年と比較すると、「名前も活動内容も知っていた」が16.4ポイント低く、「名前は知っていた」が17.3ポイント高くなっています。



(8) 福祉施策に関すること

◆子どもたちに対する福祉教育について最も大切だと思うもの

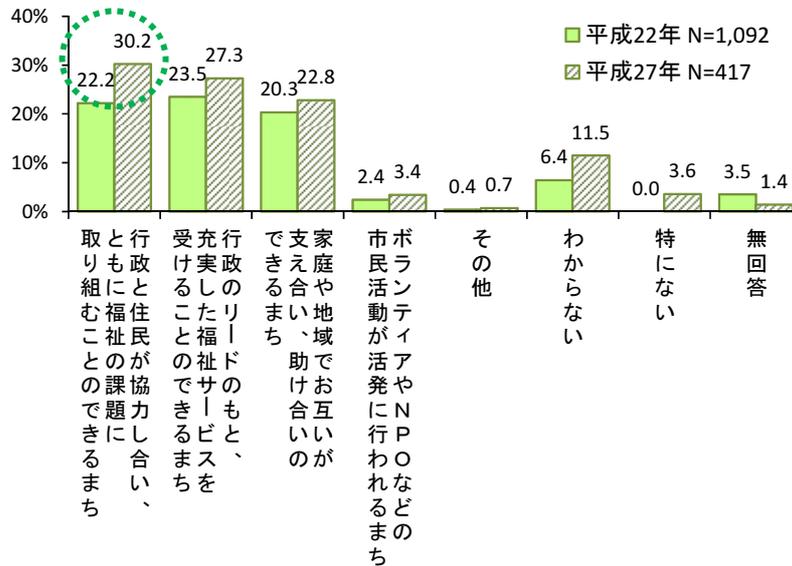


※平成22年調査では「わからない」という選択肢はありませんでした。

「地域の活動などを通して学ぶ」が25.4%と最も多く、「生活していく中で自然に身に付ける」、「学校教育の中で学ぶ」が続きます。

平成22年と比較すると、「地域の活動などを通して学ぶ」が6.7ポイント高く、「家庭の中で学ぶ」が8.0ポイント低くなっています。

◆裾野市が目指す『福祉のまち』



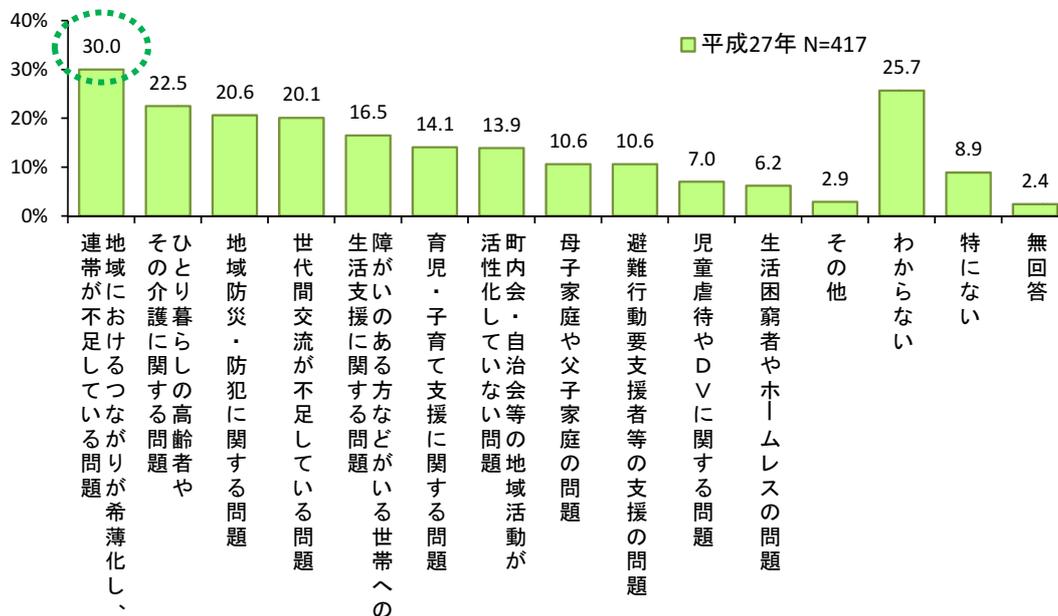
「行政と住民が協力し合い、ともに福祉の課題に取り組むことのできるまち」が30.2%と最も多く、「行政のリードのもと、充実した福祉サービスを受けられることのできるまち」、「家庭や地域で助け合いのできるまち」が続きます。

平成22年と比較すると、「行政と住民が協力し合い、ともに福祉の課題に取り組むことのできるまち」、「わからない」が多くなっています。



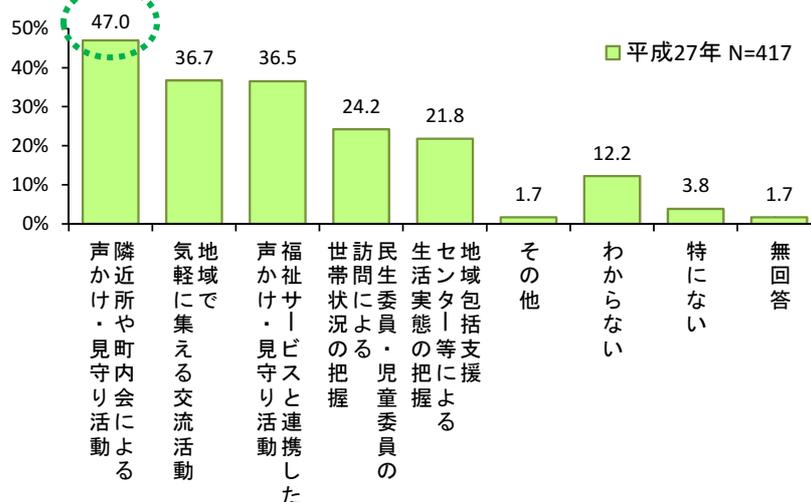
(9) 地域の問題や課題等について

◆安心して生活していく上での問題や課題（複数回答可能：平成27年新規設問）



「地域におけるつながりが希薄化し、連携が不足している問題」が30.0%と最も多く、「わからない」、「ひとり暮らしの高齢者やその介護に関する問題」、「地域防災・防犯に関する問題」、「世代間交流が不足している問題」が続きます。

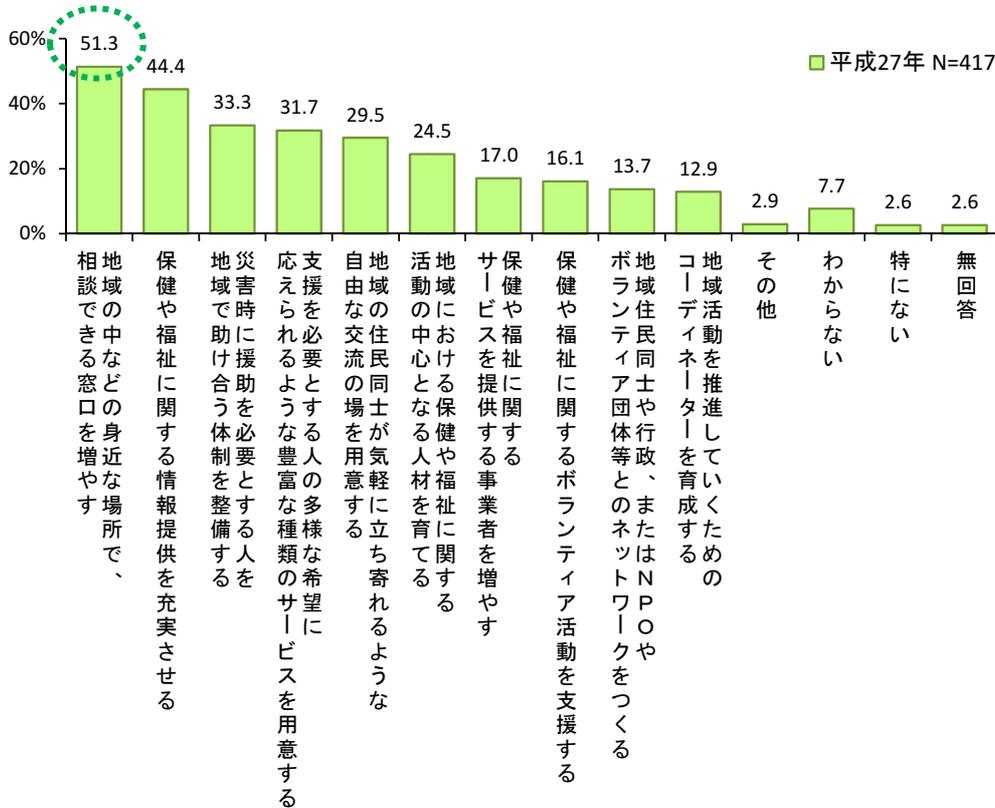
◆孤立を防ぐために有効だと考えられる取組み（複数回答可能：平成27年新規設問）



「隣近所や町内会による声かけ・見守り活動」が47.0%と最も多く、「地域で気軽に集える交流活動」、「福祉サービスと連携した声かけ・見守り活動」が続きます。



◆地域で安心して生活していくために行うべき施策（複数回答可能：平成27年新規設問）



「地域の中などの身近な場所で、相談できる窓口を増やす」が51.3%と最も多く、「保健や福祉に関する情報提供を充実させる」が44.4%と続きます。

◀ 課題 ▶

- * **福祉への関心がある人や近所付き合いは必要であると感じている人は多いものの、近所付き合いはあいさつ程度が半数以上、地域の活動に参加している人は約4割となっています。**
⇒安心して生活していく上での問題として「地域におけるつながりが希薄化している問題」が最も多くなっているように、危機感を抱いている市民も多いと思われます。地域福祉の啓発や地域の活動に参加しやすくなる工夫を通じて、近所付き合いを改善していく必要があります。
- * **ボランティア活動が活発になるために「活動内容の充実」が最も必要とされています。**
⇒地域福祉を支えるボランティア活動を活発にするため、支援の受給者・提供者双方のニーズの把握に努め、気持ちよく支援を受けたり、支援を提供できたりする体制が必要です。
- * **福祉サービスを安心して利用するためには、「サービスの種類や内容などの情報」が最も必要です。**
⇒支援を必要としている人が必要な支援を受けられるよう、支援を必要としている人の把握に努め、必要な情報を提供できるようにしなければなりません。
- * **社会福祉協議会に期待すること・地域で安心して生活していくために行うべき施策はともに、「相談」に関するものが最も多くなっています。**
⇒不安なことを相談できる場所があることは心強いと思われるため、社会福祉協議会と連携して、相談体制の強化に努めるとともに、相談窓口に関する情報を広く周知していきます。



第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

地域福祉とは、地域における福祉、すなわち地域住民一人ひとりから地域の行政までのすべての地域住民や企業、団体・機関、行政を巻き込んだ福祉のことです。地域福祉には3つの重要なキーワードがあり、それらの1つが欠けただけでも、地域福祉を推進することはできません。

まず、1つ目のキーワードの「自助」は、地域住民一人ひとりが自分でできることは自分の力で行うことを指します。すべての地域住民に一定のレベルで活動することは求めませんが、一人ひとりが何でも他人任せにすることなく、自分でやろうとする意志を持つことが重要です。

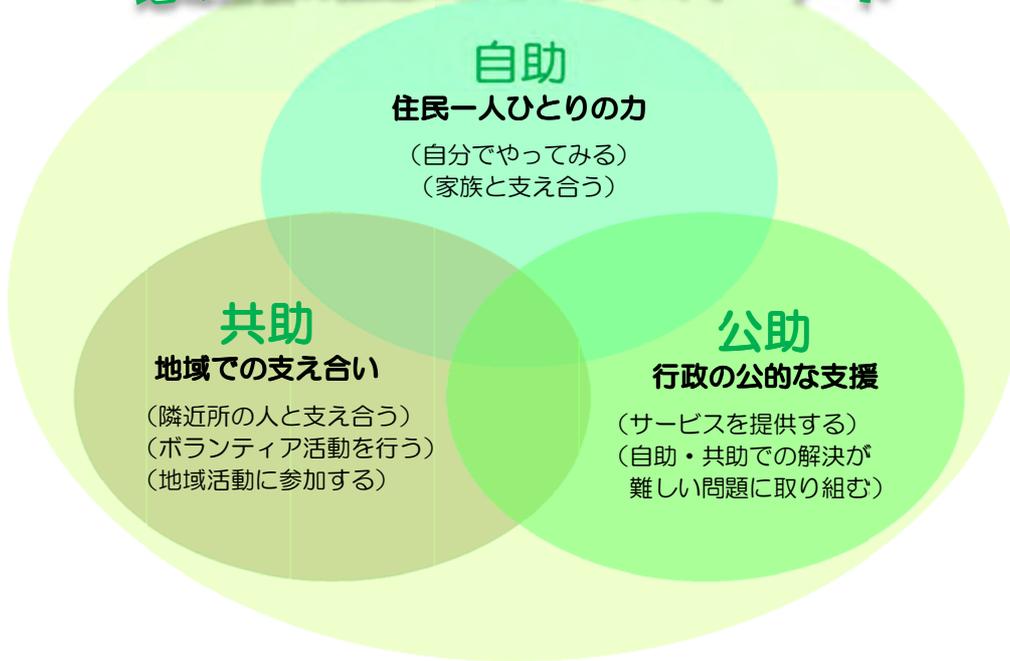
2つ目のキーワードの「共助」は、「自助」での解決が難しいことを地域住民の手を借りて行うことを指します。「共助」を活発にするためには、地域住民が助け合って生活していくことが当たり前となるような意識づくりを行っていく必要があります。

最後に3つ目のキーワードである「公助」は、行政が公的な支援をすることを指します。情報提供や相談体制の充実や福祉サービスの提供、ユニバーサルデザインの推進など、公的な機関であるからこそできる、専門性が高く、広範囲に及ぶ支援が該当します。

ここで大切なのは、「公助」が最後の解決方法ではないということです。「公助」は広範囲の大勢の住民を支援することから、一人ひとりの細かいニーズに合った支援を行うことが困難です。また、災害時などの緊急時には、行政の対応を待ってられない状況となることも考えられます。行政としても改善に努めてはいますが、「自助」で解決できずに支援を必要としている人がいる以上、早急な対応をしなければなりません。その場合に役に立つのが「共助」です。そのため、行政として「公助」の充実にも努めていきますが、より柔軟に迅速な対応ができることから「共助」が活発になることが地域福祉の推進の要とも言えそうです。



地域福祉の推進に必要な3つのキーワード



本市では、「自助」、「共助」、「公助」がお互いに連携しながら、日常的に助け合える関係を築けるよう、保健や医療、教育などといった専門機関や地元企業とのつながりも強化していきます。また、地域福祉の推進により、地域住民一人ひとりが、それぞれの個性を生かし、自分らしい生活ができるよう、計画の基本理念を「**つながりを大切にする みんなが主役の福祉のまち すその**」と設定し、本計画を策定していきます。

計画の基本理念

つながりを大切にする
みんなが主役の福祉のまち すその



2 計画の基本目標

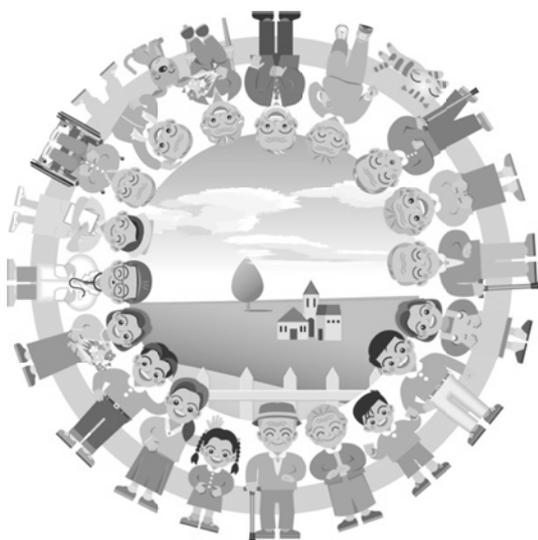
【基本目標1】 **はぐくむ** 地域を担う人づくり

地域福祉を推進するためには、地域住民一人ひとりが、福祉は高齢者や障がいのある方、子育て世帯だけのものではなく、すべての人に関わることであることを認識しなければなりません。そのためには、福祉教育を通じて福祉への関心を高めてもらい、人権尊重や男女共同参画などを含め、広く知ってもらう必要があります。また、その中から将来の福祉の担い手などを育成するなど、先を見据えた人材育成も同時に行っていきます。



【基本目標2】 **つながる** 地域社会を支えるネットワークづくり

本計画の基本理念にもあるように、地域福祉の推進にはつながりが不可欠です。特に「共助」については、他者に支援を求めることから、地域住民や地元企業、団体・機関などとのつながりなしでは上手く機能しません。そのため、日頃から地域活動や交流機会などに参加することで、地域におけるつながりを持つことができるよう、機会の充実や参加しやすい配慮などを進めていく必要があります。また、社会福祉協議会と協働で地域福祉を推進していくことから、社会福祉協議会の認知を高めたり、活動を支援したりしていきます。行政としては、より迅速で適切な支援ができるよう、福祉・保健・医療などの専門機関との連携を強化していきます。



基本目標



【基本目標3】 **活用する** 利用しやすいサービスの**仕組みづくり**

行政は様々な福祉サービスを提供していますが、サービスの種類や利用条件、利用方法などがわかりにくいという声もあります。そのため、よりわかりやすい方法で必要な情報が提供できるよう情報提供の充実を図るとともに、サービスの利用につながるよう相談体制の充実にも努めていきます。また、利用者のニーズの変化にも対応できるよう、さらに福祉サービスの充実に取り組んでいきます。加えて、地域福祉の中心となる活動拠点となる施設を整備し、支援を提供する人も支援を受ける人にも利用してもらええる施設としていきます。



【基本目標4】 **安心する** 安心して地域で暮らせる**環境づくり**

すべての人にとって、地域生活を送る上で、安心・安全な環境が整っていることは重要です。安心・安全のためには、いつ起こるかわからない災害に日頃から備えたり、犯罪や事故を未然に防ぐ取組みを行ったりすることだけでなく、日常的に暮らしやすい環境である必要があります。高齢者や障がいのある方、子どもなどにとっては小さな段差でも転倒や怪我の危険もあることなどから、ユニバーサルデザインを公共施設に取り入れたり、ユニバーサルデザインを周知したりするなど、誰でも利用しやすい環境となるよう、取り組んでいきます。



3 施策の体系

重点課題

基本理念

つながりを大切に

みんなが主役の福祉のまち
すその

【基本目標 1】

はぐくむ

地域を担う
人づくり

(1) 地域福祉・人権尊重の
広報・啓発

(2) 福祉教育の充実

(3) 福祉を支える人材の育成

【基本目標 2】

つながる

地域社会を支える
ネットワークづくり

(1) 市民協働の地域福祉活動の
推進

(2) 社会福祉協議会への支援

(3) 多様な連携体制の整備

【基本目標 3】

活用する

利用しやすいサービスの
仕組みづくり

(1) 情報提供・相談体制の充実

(2) 福祉サービス等の充実

(3) 福祉の拠点づくり

【基本目標 4】

安心する

安心して地域で暮らせる
環境づくり

(1) 防災・防犯のまちづくり

(2) ユニバーサルデザインの推進



施策の方向性

社協の事業・取組み

- ①福祉に対する関心の向上
- ②人権尊重の普及啓発
- ③男女共同参画意識の普及啓発

- ◎「すその社協だより」の発行
- ◎ホームページの維持・管理
- ◎社会福祉大会の開催
- ◎ふれあい健康まつりの開催

【38頁～39頁】

- ①学校教育における福祉教育の充実
- ②地域社会における福祉教育の充実
- ③生涯学習活動の推進

- ◎福祉体験会の開催
- ◎小中学生に対する共同募金運動への協力呼びかけ
- ★手話教室の開催
- ◎老人クラブ事務局
- ◎福祉体験資器材の貸し出し

【40頁～41頁】

- ①地域や市民活動の人材・リーダーの育成
- ②ボランティア活動の育成・支援
- ③民生委員・児童委員の活動支援
- ④社会福祉事業に携わる人材の確保

- ◎情報誌「ぼらんていあ」の発行
- ◎ボランティアコーディネーターの配置
- ◎お互いさまサービス事業
- ★ふれあいサロン意見交換会
- ◎各地区民生委員との協働による事業
- ◎ボランティア連絡会支援事業
- ★介護予防ボランティア講座の開催

【42頁～43頁】

- ①生きがい・社会参加の機会の充実
- ②地域における交流機会の充実
- ③地域での見守りネットワークづくり
- ④要援護者に対する支援

- ◎ふれあいサロン支援事業
- ◎一人暮らし高齢者ふれあい給食会事業
- ◎赤い羽根共同募金運動
- ◎歳末助け合い運動
- ◎見守りネットワーク事業
- ◎お互いさまサービス事業(再掲)
- ★家族介護者の会支援

【44頁～45頁】

- ①社会福祉協議会の周知
- ②社会福祉協議会の運営強化

- ◎会員の増強
- ◎補助金の確保
- ◎寄附金の充実
- ◎広報活動の強化

【46頁～47頁】

- ①地域ネットワークの構築と充実
- ②中心商業地の活性化
- ③庁内連携の充実
- ④保健・福祉・医療の連携強化

- ★手話通訳者派遣事業
- ◎まちづくり推進協議会への参加
- ◎保健・医療・福祉連絡協議会への参加
- ★生活支援コーディネーターの配置

【48頁～49頁】

- ①情報提供の充実
- ②相談体制の充実

- ★福祉総合相談事業(なんでも相談事業)
- ◎居宅介護支援センター事業
- ★弁護士相談事業
- ★障害者(児)相談支援事業所「サポートセンターしゃきょう」事業
- ◎北部地域包括支援センター事業
- ◎生活福祉資金貸付事業
- ◎日常生活自立支援事業

【50頁～51頁】

- ①様々な生活支援の充実
- ②権利擁護・成年後見制度の利用促進
- ③生活困窮者等の自立支援

- ◎福祉車輻貸出事業
- ◎放課後等デイサービス「めだか」の運営
- ★デイサービスセンター「いきいきホーム」、「いづみ荘」、「すやまホーム」の運営
- ★障害者一般就労支援事業
- ◎福祉有償運送事業
- ◎ホームヘルプサービスセンターの運営
- ◎車いす貸出事業

【52頁～53頁】

- ①地域福祉の活動拠点の整備・利用促進
- ②集い・憩いの場づくり

- ★高齢者生きがい通所事業「あじさい」の運営
- ◎ふれあいサロン支援事業(再掲)
- ◎視覚障害者交流会事業
- ◎おもちゃ図書館運営事業
- ◎生活困窮世帯における子どもの学習支援事業
- ◎一人暮らし高齢者野外交流会事業
- ◎心身障害者ふれあい交流会事業
- ★老人福祉センターの運営

【54頁～55頁】

- ①防災・減災対策の推進
- ②地域ぐるみの防犯・交通安全対策の推進

- ◎災害ボランティア本部対応事業
- ★災害時避難行動要支援者個別支援事業
- ★緊急通報システム設置事業
- ◎災害見舞金支給事業

【56頁～57頁】

- ①気軽に外出できるまちづくり
- ②利用しやすい公共施設の整備

- ◎福祉教育にて学習支援

【58頁～59頁】

★：受託事業(3デイサービスは指定管理)
◎：社協自主事業



第4章 施策の展開

基本目標 1 はぐくむ 地域を担う人づくり

(1) 地域福祉・人権尊重の広報・啓発

地域福祉の推進のためには、まずは市民に地域福祉について認識を深めてもらい、理解を得る必要があります。また、人権で認められていることについて改めて学習できる機会を設けるなどして、地域福祉の必要性の理解につなげていきます。市民の地域福祉への理解を深めることで、地域で助け合うことができる暮らしやすい地域となるよう、地域福祉・人権尊重の広報・啓発に努めていきます。

裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より ～

- ☺ 地域であいさつがよくできている。
- ☺ 地域コミュニティに積極的に参加する。
- ☺ 人と人との支え合い（地域の心）がみられる。

- ☹ 福祉についての温度差がある。
- ☹ 男性や若いお母さんの参加が少ない。
- ☹ みんなが満足できる活動ができているか。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等 より ～

- 普段から隣近所との付き合いを密にしましょう。
- 新しく引っ越してきた方にも声かけを行い、ふれあいを持ちましょう。
- 誰かではなく、自分もという気持ちで行動しましょう。
- 地域活動には積極的に参加しましょう。
- 地域の役員さんを支援しましょう。
- 地域福祉や行政に関心を持ちましょう。
- ボランティア活動に参加しましょう。
- 個人の持つ能力を、色々な場面で活かしましょう。
- 特技・免許を生かし仲間をつくりましょう。



【行政の施策】

<p>①福祉に対する関心の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 普段から自然と助け合うことができるよう、あらゆる機会でも福祉意識の向上を図ります。 ※ 世代を超えた交流（世代間交流）や障がいのある方との交流などの交流機会を設けることで、福祉意識の向上を図ります。 ※ 地域において青少年育成活動を行うことで、地域の青少年を守る意識の醸成を図ります。
<p>②人権尊重の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ すべての人に認められている人権や「子どもの権利条約」に示された子どもの基本的人権が保障されるために必要な各種相談事業や普及啓発事業を推進します。 ※ 高齢者や障がいのある方、児童などへの虐待やドメスティックバイオレンス（DV）の防止や、被害者に対する必要な措置、相談体制の充実に努めます。
<p>③男女共同参画意識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 性別にとらわれることなく、男女が日常のあらゆる機会でも協力していける社会の実現を目指し、講演会や講座を通じて男女共同参画意識を普及啓発していきます。 ※ 裾野市男女共同参画プラン「はじめのいっぽⅢ」に則って、あらゆる分野における男女共同参画を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

【社会福祉協議会の施策】

地域福祉を推進する社会福祉協議会では、市民への福祉の理解を図り、地域を担う人づくりに取り組んでいきます。また、すべての住民が地域において共生の社会生活が営めるよう、ノーマライゼーションの理念の推進を図るため、社会福祉大会、ふれあい健康まつりを継続して実施してまいります。

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
◎「すその社協だより」の発行 市内の福祉についての情報提供や社協活動報告を行うため、関係機関と全戸に配布します。		継続
◎ホームページの維持・管理 活動及び提供サービスを、広くPRしていきます。		充実
◎社会福祉大会の開催 社会福祉への尽力者に対する顕彰並びに福祉講演会による福祉活動への参加促進を図ります。		継続
◎ふれあい健康まつりの開催 すべての市民が、思いやりの心で福祉や健康について考え、住みよい地域づくりを推進することを共通認識し、市民の福祉意識の高揚を図ることを目的に開催します。		継続

○社会福祉大会

市民参加による「福祉を育てる市民運動」の一環として社会福祉大会を開催し、多年にわたり福祉事業に精進し、その発展に貢献され功績のあった方々に、心から感謝の意を表すとともに時代に即応した地域福祉の推進を図り、明るく住みよい裾野市を築きあげようとするを目的に毎年実施しています。



(2) 福祉教育の充実

助け合いや思いやりの気持ちは、他者との交流や経験などを通じて徐々に醸成されていくことから、学校教育において福祉について考えたり、ボランティア活動に参加したりする機会を設けることが有効だと考えられています。また、対象を子どもに限定せず、大人に対しても福祉について学べる機会を持つことが重要であることから、ライフステージに応じた福祉教育の充実を図ります。

裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より～

- ☺ 障がいのある方に対する配慮が増えてきた。
- ☺ 誰でも助け合う気持ちがある。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より～

- 選挙権が 18 歳以上になることを踏まえ、家庭でも話し合いをしましょう。
- 市などから提供される、人権問題や男女共同参画に関する情報や学習機会を積極的に活用するように努めましょう。



【行政の施策】

<p>①学校教育における福祉教育の充実</p> <p>※ 福祉施設の見学やボランティア活動への参加などを、学校教育において実施し、福祉教育を充実します。</p>
<p>②地域社会における福祉教育の充実</p> <p>※ 地域や学校の行事において、市民と児童等が交流できるよう、地域や学校との連携に努めます。</p>
<p>③生涯学習活動の推進</p> <p>※ コミュニケーション能力を高める講座など、市民のニーズに合った講座の提供に努め、講座の周知を図ります。</p> <p>※ 生涯学習センターを有効活用するとともに、生涯学習・社会教育環境を整備・充実します。</p>

【社会福祉協議会の施策】

福祉の理解を推進するにあたり、早い時期から福祉の体験をして身近に感じてもらえるよう、福祉体験の機会を充実させていきます。また、生涯学習において高齢者福祉や障がい福祉、地域福祉活動について学んでもらう機会を関係機関と協働で実施していきます。

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
◎福祉体験会の開催 市内の各学校や団体に対し、高齢者擬似体験・車いす体験・視覚障害者体験等の福祉体験を実施します。		充実
◎福祉体験資器材の貸し出し 市内の各学校や団体に対し、福祉体験器材の貸し出しを行います。		継続
◎小中学生に対する共同募金運動への協力呼びかけ 静岡県共同募金会の支会として、赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金運動へ協力し、県内の地域福祉、在宅福祉活動の推進に努めます。		継続
★手話教室の開催 ※事業受託継続に努力 手話を多くの方々に知っていただくために、手話教室を手話サークルに委託し実施します。		継続
◎老人クラブ事務局 裾野市老人クラブ連合会は、高齢者の仲間づくりを基本に、健康・友愛・奉仕の活動を推進し、地域の人たちと交流を深め、ともに支え合い、永年培った豊富な経験を活かし、友愛活動や地域文化の伝承活動を推進します。		拡充

○福祉体験会の開催

学校からの依頼により、福祉体験を開催しています。

平成27年より、福祉体験セット機材を購入し、主に、高齢者擬似体験、視覚障害者体験、車いす体験をしていただいています。

また、聴覚障がいのある方等の当事者との交流や講師として障がいについての講義をコーディネートしています。



(3) 福祉を支える人材の育成

福祉といっても、専門知識を要する活動から日常生活の手助け程度の活動まで、幅広く存在します。もちろん専門知識も大切ですが、一番大切なのは人の役に立ちたいと思う気持ちであり、その気持ちを持ち続けられることが重要です。今後は、ニーズの高まりから人材不足が懸念されていますが、ボランティア活動への参加を推進するなど、福祉に触れる機会を多く設けることで、将来の福祉を支える人材を育成していきます。

裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より～

- ☺ ボランティア団体が多い。
- ☺ 新世代活躍中！！
- ☺ 地域による子育て支援がある。(子どもを預かっている地域の人がいる)
- ☺ サロンや老人会、サークルが活発化されてきている 比例してボランティアも多くなってきている。

- ☹ ボランティア精神が希薄である。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より～

- ▶ ボランティア組織の育成に努めましょう。
- ▶ 身の回りで活動する様々なボランティア組織の活動内容について日頃から関心を持つとともに、活動への理解を深めましょう。
- ▶ 退職後、地域での役割やボランティアに取り組んでみましょう。

【行政の施策】

①地域や市民活動の人材・リーダーの育成

- ※ 講座の開催などを通じ、社会福祉協議会と連携して、地域のリーダーとなる地域活動の担い手を育成します。
- ※ 市内の青少年が市町を越えて交流を図ることにより、次世代の青少年団体のリーダーを養成するとともに、新たな社会教育団体の育成も図ります。
- ※ 地域活動の担い手の育成を通じ、区長会等の地縁型協力団体の活動を継承する人材を育成します。

ボランティア



<p>②ボランティア活動の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 社会福祉協議会と連携して、ボランティアに関する普及啓発を行います。 ※ ボランティアに関する情報提供や情報収集の際に、ボランティアセンターや市民活動センター等を活用します。また、インターネットを利用した情報提供を行います。 ※ 地区の状況に合わせた、身近な情報の提供に努めます。 ※ 地域のボランティア活動から情報を募る体制を整備し、新たな活動の展開につなげます。 ※ 定年退職した人など、第一線を退いて新しい人生をはじめようとしている人が、培ってきた知識や技術を活かすことができる場づくりをします。また、知識や能力を必要としている人や企業とつなげるための体制を整備します。
<p>③民生委員・児童委員の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 市民が民生委員・児童委員に相談しやすい関係を持てるよう、また、市民の多様な相談内容に的確にアドバイスができるよう、研修会等を充実させ、資質のさらなる向上や地域への積極的な関わりを推進します。
<p>④社会福祉事業に携わる人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 保育士などの専門的な知識を持つ人材の確保により、福祉サービスの充実を図ります。 ※ ファミリーサポートセンター事業における援助会員の確保に努めます。 ※ ジョブコーチや相談員の育成に努め、障がいのある方の就労促進及び継続就労につなげます。

【社会福祉協議会の施策】

超高齢社会に入り市内の独居高齢者、高齢者世帯の増加し続ける中、既存の福祉制度では対応できない、日常的な困りごとを抱える方も同時に増加しています。そのような制度の隙間をカバーするために実施している「お互いさまサービス」を今後もさらに継続、開発しながら協力会員として地域で活動するボランティアを養成していきます。

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
◎情報誌「ぼらんていあ」の発行 ボランティア活動や団体等の紹介を行い、ボランティアの情報提供を各戸配布しています。		継続
◎ボランティア連絡会支援事業 市内のボランティアグループ及び個人ボランティアが協働し、活動の振興を図ることを目的としたボランティア連絡会の事務局を担い、定例会、研修等を企画運営します。		継続
◎ボランティアコーディネーターの配置 ボランティア活動の円滑な推進のために、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア保険への加入、活動のマッチング、活動や支援の依頼などの相談、調整を行います。		継続
★介護予防ボランティア講座の開催 ※事業受託継続に努力 予防事業の普及や啓発、公民館等でのサロンの開催など、住み慣れた地域での活動に、近隣住人や市民ボランティアによる支援がより重要になってくるため、これら高齢者の介護予防をサポートとするボランティアを養成することを目的に開催します。		充実
◎お互いさまサービス事業 既存制度では対応が困難である日常的な困りごとについて、ボランティアが協力会員となり、その困りごとを解決する会員制による支え合いのサービスです。		拡充
★ふれあいサロン意見交換会 ※事業受託継続に努力 市内サロンの状況説明や意見の交換を行います。		継続
◎各地区民生委員との協働による事業 各地区の民生委員と協働し、調査を含めた各種事業推進のため継続して連携していきます。		継続



基本目標2 つながる 地域社会を支えるネットワークづくり

(1) 市民協働の地域福祉活動の推進

近所付き合いの希薄化が問題とされているように、「共助」の考え方はそれほど浸透しているとは言えません。しかし、さらに進行する高齢化やいつ起こるかわからない災害に備え、地域においてお互いに手を取り合っていける体制を整えていく必要があります。支援を必要としている人が必要な支援を受けることが当たり前となるよう、今後も市民の理解を得ながら、地域福祉活動の推進に取り組んでいきます。

裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より～

- ☺ 老いも若きも一同に集まれる場所がある。
- ☺ 世代を超えての交流がある。(乗り合いで買い物)
- ☺ あるものをお互いに分け合える関係(野菜とか)にある。

- ☹ 一人暮らしが増え(孤立・無縁化)、つながりが減っている。
- ☹ 次世代との交流が薄く、若い家庭とのギャップが感じられる。
- ☹ 地域の輪に入れない人がいる。＝ ひきこもり がいる。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より～

- ▶ 市民団体間で見学し合う機会を持ちましょう。
- ▶ 地域活動に積極的に参加し、市民活動を活発化していきましょう。
- ▶ 一人ひとりの声を集めて、大きな声にしていきましょう。
- ▶ 家庭や地域で、話し合いの場を増やしましょう。
- ▶ 異世代の住民が集まる機会を持ちましょう。
- ▶ 市民団体のみらい建設部を活用し、地域で話し合いの場を持ちましょう。



居場所

【行政の施策】

<p>① 生きがい・社会参加の機会の充実</p> <p>※ 地域住民との理解を深めるために、近所付き合いや地域活動への参加を推進します。</p>
<p>②地域における交流機会の充実</p> <p>※ 地域ふれあいサロン活動に対する支援を実施し、地域における交流の機会として周知を行います。</p> <p>※ 市民に提供される福祉から市民と行政が創る福祉に転換していくため、地域住民を巻き込んだ協働の機会を充実します。</p>
<p>③地域での見守りネットワークづくり</p> <p>※ 一人暮らし高齢者や認知症高齢者などが、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことが継続できるよう、地域における見守りネットワークの構築に努めます。</p>
<p>④要介護者に対する支援</p> <p>※ 地域住民が主体となって活動している地域における見守り活動や地域ふれあいサロン活動への支援を推進します。</p>

【社会福祉協議会の施策】

コミュニティの希薄化が進む中、「向こう三軒両隣」の気持ちを再構築するため、お互いさまサービス事業を拡充し、地域住民がお互いを支え合う地域づくりを推進していきます。

また、課題でも挙げられている認知症高齢者等の見守り体制の構築に向けた取組みについて検証していきます。

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
◎ふれあいサロン支援事業		充実
誰ものが気軽に参加でき、生きがいや地域のコミュニティを活性化する効果が期待できる「ふれあいサロン」の支援を行います。サロンの開設についての相談をはじめ、立ち上げ後のフォローや資材の貸出、専門職の派遣、回覧文書の作成やコピー等の支援を行います。		
◎お互いさまサービス事業(再掲)		拡充
既存制度では対応が困難である日常的な困りごとについて、ボランティアが協力会員となり、その困りごとを解決する会員制による支え合いのサービスです。		
◎一人暮らし高齢者ふれあい給食会事業		継続
ボランティア(婦人会、赤十字奉仕団)の協力により、年に9回、一人暮らし高齢者を対象に給食会を実施します。		
★家族介護者の会支援 ※事業受託継続に努力		継続
家族介護者交流事業など、在宅で介護をしている家族を対象に、家族介護者リフレッシュ事業を企画、実施し、また、必要な支援を行います。		
◎赤い羽根共同募金運動		継続
静岡県共同募金会の支会として、赤い羽根共同募金運動へ協力し、県内の地域福祉、在宅福祉活動の推進に努めます。		
◎歳末助け合い運動		継続
静岡県共同募金会の支会として、歳末たすけあい募金運動へ協力し、県内の地域福祉、在宅福祉活動の推進に努めます。		
◎見守りネットワーク事業		検証
認知症高齢者等、地域での見守り体制を構築し、いつまでも地域で暮らせるようその仕組みを検証し実施に向けた取組みを実践していきます。		



（2）社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、地域福祉に関わる事業を主として担っていることから、本市では社会福祉協議会と協働して、地域福祉を推進しています。しかしながら、市民アンケートからも見えるように、その事業内容などの認知はそれほど高くないことから、市民の地域福祉への理解を得るためには、正しく社会福祉協議会について理解してもらう必要があります。また、社会福祉協議会が事業を円滑に実施でき、地域福祉が効果的に推進されるよう、社会福祉協議会への支援に努めていきます。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より ～

- ▶ 社会福祉協議会の事業目的や事業内容について関心を持ち、その活動への理解を深めましょう。
- ▶ 社会福祉協議会が提供するボランティア講座などに積極的に参加するよう心がけましょう。

【コラム】社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づき、全国、都道府県、市区町村を単位に設置され、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする「公共性」、「自主性」を併せ持つ、民間の社会福祉団体です。

<社会福祉協議会の 5 つの原則>

- 住民ニーズ基本の原則：調査や住民の要望、福祉課題把握に努め、住民のニーズに基づく活動を基本にすすめています。
- 住民活動基本の原則：住民の地域福祉への関心を高め、そこから生まれた自発的な参加による組織を基盤として活動をすすめています。
- 民間性の原則：民間組織らしく、開拓性、即応性、柔軟性を生かした活動をすすめています。
- 公私協働の原則：社会福祉、保健・医療、教育、労働等行政機関や、民間団体との連携を図り、行政と住民組織との協働による活動をすすめています。
- 専門性の原則：住民の活動の組織化、ニーズの把握調査、地域福祉活動の計画づくりなど、民間福祉の専門性を生かした活動をすすめています。



【行政の施策】

<p>①社会福祉協議会の周知</p> <p>※ 社会福祉協議会が、地域福祉を推進するための事業を中心になって担っていることを市民に周知します。</p>
<p>②社会福祉協議会の運営強化</p> <p>※ 社会福祉協議会と協働で地域福祉を推進していくため、社会福祉協議会への支援を行い、より効果的な施策を充実していきます。</p>

【社会福祉協議会の施策】

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
◎会員の増強		拡充
市民をはじめとし、市内企業や法人及び事業主等から会費を集い、会員制度で運営しています。会費の使いみちとしての事業紹介や収入状況をわかりやすく広報していきます。また、各地区区長会長を通じ、個別会員の増強に努めていきます。		
◎補助金の確保		拡充
市担当課と協議を行い、社会福祉法第 92 条第2項の規定に基づき、法人の運営に資する補助金、地域・在宅福祉推進のための補助金の支援を受けています。		
◎寄附金の充実		継続
年間を通じ、寄附金の募集を行い、福祉に対する思いのある方や篤志家からの協力を得ています。		
◎広報活動の強化		充実
広報紙、ホームページの他、市内で開催される行事に積極的に参加し、活動紹介を行っていきます。		

-会員制度-

地域福祉活動を展開するには地域住民の皆様のご理解とご協力、また活動に参加していただく事が必要です。

社会福祉協議会では、住民の皆様をはじめとし、企業や法人及び事業主様などから会費をいただき、会員制度を実施しております。会費を納めていただくことを財政的な援助活動として、その貴重な財源は地域福祉を推進するために活用をさせていただいております。

★裾野市社会福祉協議会 会費（年会費）

- 住民会員： 500 円（戸別）
- 賛助会員： 1,000 円以上
- 普通会员： 3,000 円以上
- 特別会員： 10,000 円以上



(3) 多様な連携体制の整備

地域福祉は市民と行政に加え、地域で活動する団体・機関や企業、学校などと協力しながら推進されていくものです。そのため、行政が、市民と各種団体・機関などをつなぐパイプとなることも重要です。また、保健や医療などの異なる分野が連携し、必要な情報を共有することも、今後のニーズの高まりに対応するために欠かせません。市民が必要としている支援をより適切に提供するためにも、多様な連携体制の整備に取り組んでいきます。

裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より～

- ☺ 三世代交流（学校や保育園と大人の交流）がある。
- ☺ 区に地域振興に関わる組織があり、若い人が携わっている。

- ☹ 商店街が元気ない。
- ☹ 市役所内の連携が取れていない。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より～

- ▶ 地区別対抗のイベント等を企画しましょう。
- ▶ 各種団体間の交流の場を持ちましょう。

【行政の施策】

①地域ネットワークの構築と充実

- ※ 市民と行政とが情報を共有したり、意見を交換したりすることができる場づくりに努めます。
- ※ NPOなどの市民団体同士のネットワークを構築し、情報の共有や研修機会の提供につなげます。

②中心商業地の活性化

- ※ 中心市街地商店街が自ら行う商店街振興策や環境整備事業に対する支援を進めます。

③庁内連携の充実

- ※ 地域福祉は関連する分野は、福祉、保健、市民活動、教育、環境等、多岐に及ぶため、担当部署を越えた連携により、解決に取り組む体制を整備します。

④福祉・保健・医療の連携強化

- ※ 福祉・保健・医療といった専門機関との連携を強化し、市民が支援を必要としている場合にはパイプ役となり、市民と機関とをつなげます。
- ※ より効果的な支援のため、情報共有に努めます。また、個人情報の取り扱いには十分注意します。



【社会福祉協議会の施策】

多様な福祉課題、個別の対応には他団体、組織との連携が不可欠であります。その福祉課題を解決するために、既存の事業や協議会を継続して開催していきます。

また、新たなインフォーマルなサービスの資源開発のために、多様なつながりを増やし協働による事業展開を視野にいれ事業を展開していきます。

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
★手話通訳者派遣事業 ※事業受託継続に努力 耳の不自由な方の社会参加を支援することを目的として、手話通訳者の派遣を行います。また、手話を多くの方に知っていただくために、手話教室を手話サークルに委託し実施します。		継続
◎まちづくり推進協議会への参加 市民と市のパートナーシップにより魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化に向けた市民の自主的な活動であるまちづくり推進協議会に積極的に参加します。		継続
◎保健・医療・福祉連絡協議会への参加 市の福祉事業の主要な担い手であるため、保健・医療・福祉連絡協議会に積極的に参加します。		継続
★生活支援コーディネーターの配置 ※事業受託継続に努力 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置します。		充実

○夏休み手話教室

毎年夏休みに開催している「夏休み手話教室」をボランティアグループ「手話サークル虹の会」に事業委託し実施しています。

専門性の高い手話のような教室は、その活動を専門に行うボランティア団体に委託することで、理解度が高まっています。



基本目標3 活用する 利用しやすいサービスの仕組みづくり

(1) 情報提供・相談体制の充実

福祉に関する情報提供の手段は数多く存在しますが、その情報の複雑さや専門性から、情報の受け手が必要な情報を的確に入手できているとは言い難く、その改善が課題となっています。また、専門家のアドバイスを受けてから対応を決めたいという方なども多く、情報提供だけでなく相談体制も求められるようになっていきます。今後はわかりやすい情報提供に努めるとともに、相談員の人数と質の確保をするなど、情報提供・相談体制の充実を図ります。

裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より～

- ☺ 地域が助け合える環境がある。
- ☺ 困ったときの行きどころに、地域包括支援センターがあるのは良い。
- ☹ 個人情報の壁！！がある。
- ☹ 生活困窮などの実態が見えず、生活困窮者の情報がない。
- ☹ 相談窓口がたくさんあるか？
- ☹ どんな福祉があるかが知らされていない。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より～

- ▶ 行政や地区の情報に関心を持ちましょう。
- ▶ 広報紙はきちんと目を通すようにしましょう。
- ▶ 市や地域の特性を、市民や市外の人にどんどんアピールしていきましょう。
- ▶ 相談窓口を活用しましょう。

【行政の施策】

①情報提供の充実

- ※ 広報紙などによる情報提供は、誰にもわかりやすく正確な内容で、効果的な広報ができるよう努めます。
- ※ 効果的な情報提供のために、無線放送やCATVを活用します。
- ※ ICT（情報通信技術）を活用した地域に関する情報発信についての調査研究を通じ、よりわかりやすい情報提供となるよう努めます。



②相談体制の充実

- ※ 民生委員・児童委員などによる身近な相談窓口の充実を図るとともに、専門相談窓口(地域包括支援センター、障害者相談事業所など)との連携を強化していきます。
- ※ 各種相談窓口について、より一層の周知に努めます。
- ※ 生活困窮者や低所得者のそれぞれの立場・置かれている環境に応じて、自立に向けた支援や指導等を行います。

【社会福祉協議会の施策】

福祉の相談業務は多様な福祉課題が潜在していることが多く、一つの窓口では解決に結び着かない事例が多くあります。そこで、専門的な相談窓口の情報をできるだけ共有し、速やかに課題が解決できるよう相談窓口の強化に努めてまいります。

また、判断能力が不十分な方の支援として日常生活自立支援事業の充実に向けた取組みをしていきます。

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
<p>★福祉総合相談事業(なんでも相談事業) ※事業受託継続に努力</p> <p>月曜日から金曜日まで福祉に関することや悩みごと、心配ごとなどの相談に応じ、福祉ニーズとサービスを結ぶ支援体制として、民生委員児童委員や他機関との連携を図りながら総合的な相談事業を実施しています。</p>		継続
<p>★北部地域包括支援センター事業 ※事業受託継続に努力</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、支援を必要とする高齢者を把握し、様々な相談を受け、どのような支援が必要かを検討し、適切な機関につなぐなどの支援を行います。</p>		継続
<p>◎居宅介護支援センター事業</p> <p>介護保険認定を受けた方が、日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスを適切に利用できるようなケアプランを作成するとともに、サービス提供が適切に確保されるよう各サービス事業者との連携を行います。</p>		継続
<p>◎生活福祉資金貸付事業</p> <p>生活の安定を目的に、低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯の自立を支援し、借受世帯の意思・主体性を重視する制度として、地域福祉の重要な手段の一つとして生活福祉資金の貸付と償還事業を実施します。</p>		継続
<p>★弁護士相談事業 ※事業受託継続に努力</p> <p>偶数月の第2水曜日の午後、弁護士による相談を実施します。(要予約)</p>		継続
<p>◎日常生活自立支援事業</p> <p>認知症高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方等のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。</p>		充実
<p>★障害者(児)相談支援事業所「サポートセンターしゃきょう」事業 ※事業受託継続に努力</p> <p>障がいのある方が、身近な地域において安心して生活できるための支援体制をつくるため、本人やその家族に対し、窓口での相談や家庭訪問による相談等を行います。</p>		拡充

活用する



(2) 福祉サービス等の充実

行政が担う役割の一つに、福祉サービス等の提供が挙げられます。市民の生活を支援することを目的として、高齢者や要介護認定者、障がいのある方、子育て世帯等を対象にサービスを提供しています。進行し続ける高齢化により、市民のニーズも高まると予想されていることから、できるだけ細かいニーズにも対応できるように、福祉サービス等の内容や提供方法などの充実に努めていきます。

裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より～

- ☺ 出前講座を要請すれば来てくれる。
- ☹ 高齢者に対する福祉が少ない。(医療交通など)
- ☹ 貧困世帯の子どもへの支援が不足している。(保育学習支援など)
- ☹ 生活弱者に対する福祉(独居、高齢者、障がいのある方、乳幼児等)が少ない。
- ☹ サービス利用の際の手続きが複雑である。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より～

- ▶ 福祉サービスに関する情報を活用するとともに、内容を正しく理解しましょう。
- ▶ 福祉サービスの利用に際して、事業者などの情報(介護サービス情報公表制度など)を有効活用し、一人ひとりの状況に応じたサービス利用に努めましょう。

【行政の施策】

① 様々な生活支援の充実

- ※ 行政や事業者、地域などから総合的にサービスが受けられる体制とすることで、可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう努めます。
- ※ 障がいの特性や状態、一人ひとりのライフステージに合わせたサービスを提供します。
- ※ 保護者が抱える子育てに関する不安を解消するため、家庭のニーズに合った支援を行います。
- ※ サービス利用についての苦情を事業者指導へとつなげる体制を整え、サービスの質の向上を目指します。

② 権利擁護・成年後見制度の利用促進

- ※ 情報提供や相談体制の充実を図り、権利擁護事業や成年後見制度の利用を促進します。

③ 生活困窮者等の自立支援

- ※ 一人暮らし高齢者や一人親家庭などの支援を必要とする人への生活・経済的支援を充実します。
- ※ 支援に関する情報の周知に努めます。



【社会福祉協議会の施策】

福祉サービス、地域活動の情報が提供されることは、地域で暮らしていくためには重要であり、サービスの情報がないためにサービスが利用しづらいという意見があります。

そこで、情報提供の拡充に努めると同時に、求められるサービスの研究開発に努めていきます。

また、課題として明らかになっている障がいのある方の一般就労について、新たに事業を展開し就労の定着を目指し、当事者やその家族、相談支援事業所と連携を図っていきます。

事業内容	★：受託事業(3デサービスは指定管理) / ◎：社協自主事業	方向性
◎福祉車輛貸出事業 公共交通機関を利用することが困難な車椅子使用者の社会復帰と社会参加の推進を図るため、福祉車輛の貸出を行います。		継続
◎福祉有償運送事業 公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がいのある人の社会参加を推進するために福祉有償運送事業を実施します。(初乗り200円・以降1km100円)		継続
◎車いす貸出事業 一時的に車椅子が必要となった、あるいは、車椅子を購入するまでの間必要な方に対し、車椅子を貸し出します。また、市内学校、企業、地域が行う福祉学習等にも貸し出します。		継続
◎放課後等デイサービス「めだか」の運営 障がいをもつ児童が、楽しくのびのび過ごせる居場所づくりの支援を行います。また、利用者の保護者が育児の負担を軽減できるよう適切な支援を行います。		充実
◎ホームヘルプサービスセンターの運営 身体に障がいのある方(児童)に対し、居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、ご利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助をしております。		継続
★デイサービスセンター「いきいきホーム」の運営 ※事業受託継続に努力 指定通所介護事業所、指定介護予防通所介護事業所として、要介護、要支援の認定を受けた方に、日常生活に必要な心身機能の維持、向上を目的として、その方にあつたサービスを提供します。また、多くの方を受け入れ、笑顔の絶えない楽しいひとときが過ごせるよう努めます。		充実
★デイサービスセンター「いずみ荘」の運営 ※事業受託継続に努力 指定通所介護事業所として、要介護の認定を受けた方に、個性を大切に“笑顔”と“笑顔”で向き合えるチームケア、その人らしさが発揮でき、安心して過ごせる環境づくりに努めます。また、人員配置により、どんなに重度な方でも在宅で生活できるよう支援します。		充実
★デイサービスセンター「すやまホーム」の運営 ※事業受託継続に努力 平成28年4月1日より地域密着型通所介護事業所として、要介護、要支援の認定を受けた方の要望に添い、個性を大切に尊重し、毎日楽しく過ごせる環境づくりに努めます。また、地域密着型通所介護事業所として、アットホームな時間を提供しつつ、レクリエーション等により、心身機能の維持、向上に努めるとともに、地域の幼稚園、小中学校等との交流を行い地域に開かれた事業所を目指します。		充実
★障害者一般就労支援事業 ※事業受託継続に努力 障がい者が企業への就職活動等を安定的に行うために、必要な生活上の支援を身近な地域において行う体制を整備し、障がい者の雇用の促進及び生活の安定を図っていきます。		新規



(3) 福祉の拠点づくり

ひきこもりがちになりやすい退職後や一人暮らし高齢者などにとって、他者との交流はとても重要なものです。様々な場所で単発的に交流機会を設けることに比べ、活動の拠点となる場所で定期的・継続的に交流の機会を設けることは、参加しやすい雰囲気づくりとして大切であり、参加者の増加にもつながると考えます。高齢者に限らず、障がいのある方や子どもなど、様々な人が集まるような福祉の拠点づくりに取り組んでいきます。

裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より～

- ☺ サロンクラブ活動交流の場がある。
- ☺ 公民館をよく活用している。
- ☹ 市立の子育て支援センターがあったらいいなあ。(昼食とれる場所)
- ☹ 自分が高齢者になったときに、地域に居場所があるか気になる。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より～

- ▶ 地域での小さなグループでの集まりや活動を大切にしましょう。
- ▶ 地域で集まれる場所や機会を設けましょう。
- ▶ 地域で世代間交流ができるイベントを開催しましょう。
- ▶ 中学生や高校生が活躍できる地域活動を進めましょう。
- ▶ 各地域で公民館の有効な活用方法を考えましょう。

〇ふれあいサロン意見交換会

毎年1回サロンの運営者や参加者が一同に集まり、サロン運営についての課題や、良い点等の意見を交わしています。

また、お互いのサロンの運営状況を共有するため、各サロンからの紹介時間を設け、開催日や時間、参加者人数等の情報を共有しています。



サロン



【行政の施策】

<p>①地域福祉の活動拠点の整備・利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 深良地区コミュニティセンター、富岡地区コミュニティセンター、須山地区コミュニティセンター、東西公民館、東地区コミュニティセンターの施設管理を行い、市民及び市民団体の活動拠点として提供し、活用を促進します。 ※ 公共施設などを地域福祉の活動拠点として利用促進していきます。 ※ 市民のニーズに合わせた講座を公民館で開講します。 ※ 地域福祉の活動拠点の利用促進のために、幅広い年齢を対象に広報していきます。
<p>②集い・憩いの場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 公共施設などを利用した集いの場づくりを行います。

【社会福祉協議会の施策】

閉じこもりがちな高齢者の社会参加の機会を増やすことや、地域の交流の場として「ふれあいサロン」の支援を継続し、地域における居場所を増やすよう努めていきます。

また、地域福祉 100 人会議で出された生活困窮世帯における子どもの学習支援の場所がないことから、学習支援の他、困りごとの相談を受けたり、季節行事を行うなどの、子どもたちが集まれる場所の開設に取り組んでいきます。

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
<p>★高齢者生きがい通所事業「あじさい」の運営 ※事業受託継続に努力</p> <p>65 歳以上の家に閉じこもりがちな高齢者に対し、生活指導や日常動作訓練を通じて心身機能の維持向上や、孤立感の解消、精神的な労苦の軽減を図ります。</p>		継続
<p>◎ふれあいサロン支援事業(再掲)</p> <p>誰もが気軽に参加でき、生きがいや地域のコミュニティを活性化する効果が期待できる「ふれあいサロン」の支援を行います。サロンの開設についての相談をはじめ、立ち上げ後のフォローや資料の貸出、専門職の派遣、回覧文書の作成やコピー等の支援を行います。</p>		充実
<p>◎一人暮らし高齢者野外交交流会事業</p> <p>一人暮らし高齢者の仲間づくりや、充実した 1 日を楽しく過ごしてもらうための日帰り旅行を企画します。</p>		継続
<p>◎視覚障害者交流会事業</p> <p>視覚障がいのある方とボランティアとの交流会を年に 1 回開催します。</p>		継続
<p>◎心身障害者ふれあい交流会事業</p> <p>各種の障がい者団体である身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、きせがわ会と民生委員との交流会を年に1回開催します。</p>		継続
<p>◎おもちゃ図書館運営事業</p> <p>心身に障がいのある子どもが健やかに成長するよう、障がいの有無に関わらず子どもがともに遊び、育つことを目的に、おもちゃ図書館の運営補助や運営費の支援を行います。</p>		継続
<p>★老人福祉センターの運営 ※事業受託継続に努力</p> <p>老人福祉センターの管理者として、安全で居心地よく、親しまれるような円滑な管理と運営を図ります。また、老人クラブ会員の送迎をはじめ、老人クラブ連合会の事務や運営支援などサービスの向上に努めます。</p>		充実
<p>◎生活困窮世帯における子どもの学習支援事業</p> <p>貧困の家庭の子どもへの学習支援等の実施に向けた、ニーズ調査やボランティアの確保、場所の検討等を実施していきます。</p>		検証



基本目標4 **安心する** 安心して地域で暮らせる環境づくり

(1) 防災・防犯のまちづくり

市民が心穏やかに地域で生活を送るためには、安心・安全な生活環境が整っている必要があります。物資の備蓄や防災訓練などの防災・減災や、見守りやパトロール、交通安全教室などの防犯を通じて、安心して生活できる地域としていかなければなりません。市民と行政では、できることは異なりますが、お互いに手を取り合って地域としての防災・防犯のまちづくりを進めていきます。

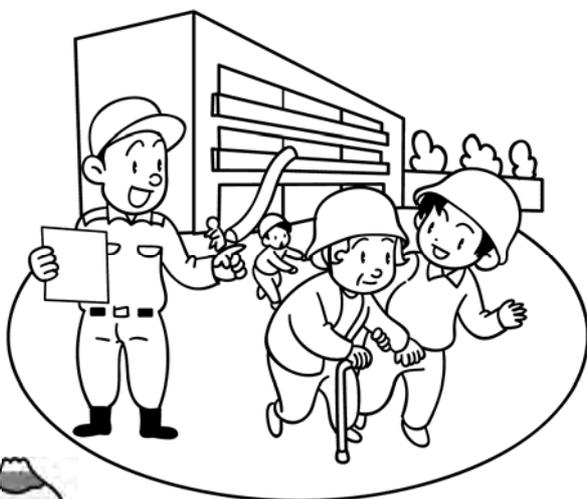
裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より～

- ☺ 地域での見守りのグループがある。
- ☺ 子どもの医療費が安い。
- ☹ 防災に対する組織づくりが弱い。(普段の付き合いが少ない → わからないことが多い)

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より～

- 隣近所と声をかけ合って、積極的に防災訓練に参加しましょう。
- 実態に合った防災訓練を行いましょう。



【行政の施策】

<p>①防災・減災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 災害による被害は事前の備えによって防げる、減らすことができることを市民に周知し、防災・減災意識の向上を図ります。 ※ 自主防災組織を育成・支援することで、災害時に要援護者を支援する体制を構築します。 ※ 関係部署との連携・調整することで、災害時に適切な健康支援が実施できる体制を構築します。 ※ 災害ボランティアの育成・支援を行います。 ※ 要援護者のリストなど、個人情報利用についての理解を深めるとともに、個人情報の取り扱いには十分注意します。
<p>②地域ぐるみの防犯・交通安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 交通防犯教室を通じて、市民の防犯意識の向上を図ります。 ※ 警察や地域安全推進員と連携し、園児・児童や高齢者を対象に防犯教室を開催します。 ※ 地域における防犯パトロール活動を支援します。 ※ 交通指導委員会の活動を支援します。

【社会福祉協議会の施策】

大規模な被害が生じた場合、社会福祉協議会では関係する機関と協働による災害ボランティア本部を立ち上げることになっています。平時から関係する機関と情報を共有しながら、発災時の活動が円滑に進むよう対策をしていきます。

また、災害時避難行動要支援者の個別計画書を作成し、支援者、民生委員、自主防災会といった地域の関係機関との情報を共有します。

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
◎災害ボランティア本部対応事業 災害時に救援ボランティアの前線本部として機能できるよう、災害ボランティアコーディネーターと協働し、関係機関やボランティア団体との連携を図り、大規模災害に備えます。		充実
★災害時避難行動要支援者個別支援事業 ※事業受託継続に努力 災害時に他者の支援がなければ単独で避難することができない、家族等による必要な支援が受けられない等の、被災リスクの高い在宅の要援護者を対象に、行政及び民生委員と協働し、一人ひとりに対する「災害時要援護者避難支援計画個別計画書」を作成します。		継続
★緊急通報システム設置事業 ※事業受託継続に努力 おおむね 65 歳以上の一人暮らし、要援護者を抱える高齢者のみの世帯の緊急時の不安の軽減と安全確保を図る緊急通報システムの設置、点検を行っています。		継続
◎災害見舞金支給事業 災害により被害を受けた社協会員世帯に対して見舞金を支給します。		継続



(2) ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザインは、高齢者や障がいのある方、子ども、妊婦、子ども連れなど、すべての人が暮らしやすい工夫のことを指します。そのため、転倒などの危険性のある段差や隙間の除去やエレベーターの設置だけでなく、十分なスペースのある設備や休憩スペースの確保なども含まれます。行政として公共施設のユニバーサルデザイン化はもちろん、民間企業などに対しても改善を呼びかけるなど、今後もユニバーサルデザインの推進をしていきます。

裾野市のいいなあ・気になるなあ ～ 地域福祉 100 人会議 パート1 より～

- ☺ 豊かな自然をどう活用しようか夢を膨らませることができる。
- ☹ 障がいのある方、高齢者への支援が不足している。(交通手段、具合が悪くなったときなど)
- ☹ 交通アクセスが良くない。
- ☹ どんな人でも使いやすい公共施設ではない。

具体的な取組み・施策・事業

【市民や地域の取組み】～ 地域福祉 100 人会議 パート2 等より～

- ▶ 身の回りで、歩行・通行上の危険箇所などに気づいたら役所等へ知らせましょう。
- ▶ バリアフリーやユニバーサルデザインの趣旨を理解するとともに、公共施設などの利用に際しては一人ひとりが周囲に配慮して行動しましょう。



【行政の施策】

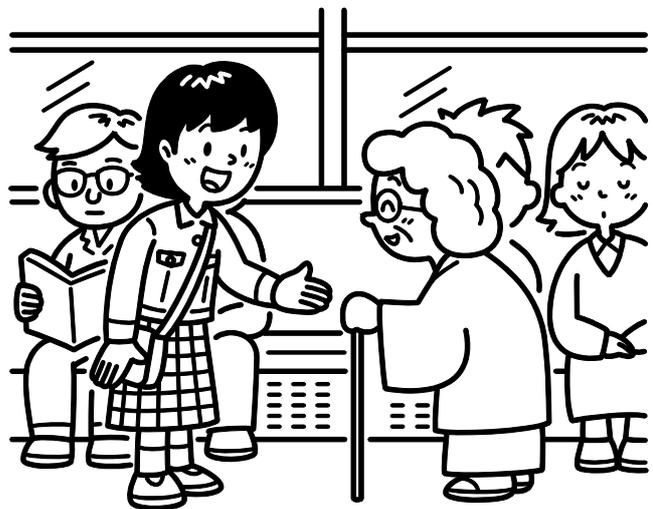
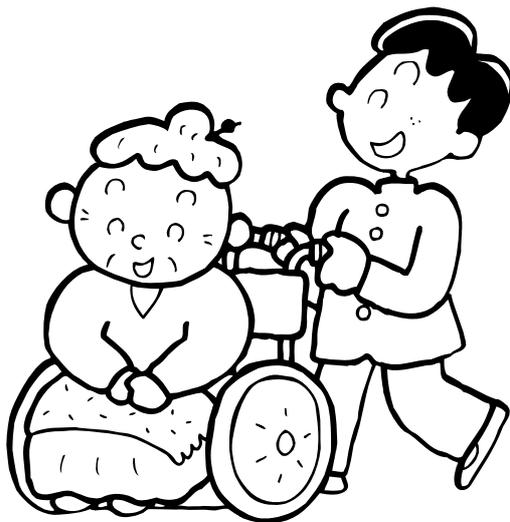
<p>①気軽に外出できるまちづくり</p> <p>※ 生活道路の段差や溝などを解消することで、転倒の危険性を低下させ、外出しやすい環境整備に努めます。</p>
<p>②利用しやすい公共施設の整備</p> <p>※ 公民館などの公共施設を、高齢者や障がいのある方を含むすべての人が利用しやすくなるよう、ユニバーサルデザイン化を進めます。</p> <p>※ 市民や利用者からの意見に耳を傾け、すべての人が利用しやすい施設や道路となるよう努めます。</p>

【社会福祉協議会の施策】

ユニバーサルデザインの考え方を多くの方に知ってもらい、広めることで思いやりのあふれる地域社会づくりが必要です。

福祉教育の学習時間を有効に活用し、若いときからバリアフリーについて考える機会を増やしていきます。

事業内容	★：受託事業 / ◎：社協自主事業	方向性
◎福祉教育にて学習支援		
小、中学生を対象に福祉教育の一環として、車椅子やアイマスクの実技体験を行い、ボランティア活動の第一歩となるように努めます。		充実



第5章 ライフステージ別 行動指針

地域では、乳幼児から高齢者まで様々な人が生活しており、必要とされている支援も多種多様です。また、家庭や個人の環境や状況から、必要とされる支援の幅は益々広がります。

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期～5歳)	学童期 (6歳～15歳)
主な対象者	乳児、幼児、妊産婦、 子ども・子育て支援サービス利用者、 障がいのある子ども 等	小学生、中学生、 子育て世帯、 障がいのある子ども 等
イベント	生誕	小学校入学・卒業 中学校入学・卒業
必要とされる支援	見守り・声かけ	
	子育ての支援	
	子育て相談	
	災害時支援	世代間交流・地域交流 福祉体験・福祉学習
市民・地域が支援できる行動	見守り・声かけ	
	災害時の避難支援	
	子育て相談	
	保護者同士の交流や相互支援、情報交換	
	ファミリーサポートセンターへの登録	学校との連携と交流
	保育園・幼稚園等との交流	世代間交流
		地域での各種体験学習 福祉教育
行政が支援できること (既存事業等)	健康・食育の推進	
	一時預かり事業	
	子ども・子育て支援事業	
	ファミリーサポートセンター事業	世代間交流事業
	子育てサロン運営支援	体験学習事業
	子育て支援センター事業	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) 等
	乳幼児健診等	
	病児・病後児保育事業 等	
関連する保健・福祉分野の 行政計画	すその健康増進プラン	
	裾野市少子化対策強化基本計画	
	裾野市障がい者計画・裾野市障がい福祉計画	
	裾野市子ども・子育て支援事業計画	



そのため、一人ひとりに適切な支援を行うために、ライフステージごとに必要とされる支援を整理し、地域と行政が支援できることを分担することが必要となります。

青年期 (16歳～29歳)	壮中年期 (30歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
義務教育修了者、学生（高校・大学・その他専修学校等）、就労者、未就労者、障がいのある方 等	就労者、未就労者、主婦・主夫、退職前後の者、障がいのある方 等	退職者、主婦・主夫、障がいのある方 等
高校入学・卒業(早い人は社会人) 大学等入学・卒業 成人式(年金納付) ・ 就職 29.4歳:平均婚姻年齢(2014・女性)	31.1歳:平均婚姻年齢(2014・男性) 40歳:介護保険料納付 60歳:定年退職	65歳:年金受給 75歳:後期高齢者医療 80.5歳:平均寿命(2014・男性) 86.8歳:平均寿命(2014・女性)
見守り・声かけ		
生活習慣の動機づけ		
地域活動参加		
定住支援		
出会いの場の創造、結婚・妊娠・出産		
思春期の相談支援	健康づくり	
就労支援	生きがいくくり	
青少年健全育成	ストレスの解消	介護・認知症予防 災害時要援護者登録
見守り・声かけ		
災害時の避難支援		
ボランティア等の参加促進		
健康づくり活動		
生活環境づくり		
地域行事等への誘い合い		
出会いの場づくり		
健康診断・がん検診への誘い合い		
地域の活動リーダー育成		
生涯学習活動への参加促進		
健康・食育の推進		
ボランティア体験・登録		
青少年健全育成事業 等	公民館講座等への参加促進	
	地域サロン運営支援	
	地域リーダー育成事業	
	特定健診・がん検診受診勧奨	
	防犯体制整備	
	公民館講座等への参加促進	
	介護予防事業 等	
すその健康増進プラン		
裾野市少子化対策強化基本計画		
裾野市障がい者計画・裾野市障がい福祉計画		
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(40歳以上)	



第6章 計画の推進に向けて

1 計画の普及・啓発

地域福祉は市民との協働で成り立つものであることから、広報紙やホームページなどの様々な媒体を通じて、市民へ本計画の周知と地域福祉への理解を図ります。また、社会福祉大会やふれあい健康まつりなどの行事の際にも、周知の機会を設け、より多くの市民に本計画を認知していただけるよう、努めていきます。

2 計画の推進体制

地域福祉は、高齢者福祉や障がい福祉などよりも対象が広く、市民や地域の団体・機関、企業、学校などが、お互いに助け合うことで成り立ちます。そのため、計画の推進にあたっては、行政各課の横の連携をはじめ、社会福祉協議会や福祉・保健・医療などの専門機関との連携などが必要となります。また、「共助」が地域福祉の推進の要であることから、各地区の代表者と連携することや市民の声を聴く機会を設けることも重要となります。

3 計画の進捗管理

本計画が着実に進行するよるためには、地域福祉の推進のための事業が円滑に実施されている必要があります。そのため、目標数値を定めている事業は年度ごとに達成・未達成などの達成度を、目標数値を定めていない施策は実施状況や成果を点検・評価し、検証していきます。



資料編

1 裾野市地域福祉計画策定委員会設置条例

平成 26 年 3 月 4 日
条例第 5 号

(設置)

第 1 条 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)に規定する地域福祉計画の策定及び見直しをするため、裾野市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、地域福祉計画の策定及び見直しについて調査審議し、その結果を市長に答申する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 福祉関係団体の代表
- (2) 保健及び医療関係者
- (3) 地域住民団体の代表
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委員会の答申が終了するまでとする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
- 4 委員会は、必要があるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。



2

裾野市地域福祉計画等策定委員会 委員名簿

(1) 福祉関係団体の代表

※設置条例 第3条第1号該当

	氏名	備考
介護施設代表	荒井 俊彦	あいの郷（地域連合）
民生委員児童委員代表	山口 正巳	副委員長
赤十字奉仕団代表	杉山 信子	ボランティア団体
災害ボランティアコーディネーターの会代表	市川 未男	ボランティア団体
地域ふれあい塾本村下代表	井澤 勇二	ボランティア団体
障害福祉団体代表	勝又 一郎	裾野市手をつなぐ育成会

(2) 保健及び医療関係者

※設置条例 第3条第2号該当

	氏名	備考
地域保健委員代表	芹澤 よし子	
裾野市赤十字病院代表	小針 裕紀子	地域連携

(3) 地域住民団体の代表

※設置条例 第3条第3号該当

	氏名	備考
区長会連合会代表	小野 隆	
老人クラブ連合会代表	鎌野 公種	
婦人会代表	長澤 由美子	
地域地震防災指導委員会代表	杉山 信行	
市民活動センター代表	深野 裕士	

(4) 学識経験者

※設置条例 第3条第4号該当

	氏名	備考
	諸井 章	委員長
	勝又 義弘	

(敬称略)



3 第3次裾野市地域福祉計画・第4次裾野市地域福祉活動計画 策定経過

年 月 日	内 容
平成 27 年 2 月 13 日～ 平成 27 年 3 月 16 日	市民アンケート実施 調査対象：裾野市在住の 16 歳～85 歳の男女 1,000 人 抽出方法：無作為抽出 調査方法：郵送配布・郵送回収 有効回収数：417 人 (41.7%)
平成 27 年 10 月 23 日	第 1 回 地域福祉計画等策定委員会 (1) 計画の基本的な考え方について (2) アンケート結果報告について (3) 計画策定のスケジュールについて
平成 27 年 11 月 20 日	地域福祉 100 人会議 パート 1 テーマ：地域の“いいなあ”と“気になるなあ” 参加者数：85 人
平成 27 年 11 月 26 日	第 2 回 地域福祉計画等策定委員会 (1) 計画の概要(案)について (2) 『地域福祉 100 人会議 パート 1』の結果について (3) 課題の確認について
平成 27 年 12 月 4 日	地域福祉 100 人会議 パート 2 テーマ：“いいなあ”は伸ばす、“気になるなあ”は手当て 裾野市の取組みとして足りないことは？ 参加者数：80 人
平成 27 年 12 月 15 日	第 3 回 地域福祉計画等策定委員会 (1) 『地域福祉 100 人会議 パート 2』の結果について (2) 社会福祉協議会の事業・取組みについて (3) 計画の概要(案)について
平成 28 年 1 月 21 日	第 4 回 地域福祉計画等策定委員会 (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)について
平成 28 年 2 月 9 日～ 平成 28 年 2 月 29 日	パブリックコメント
平成 28 年 3 月 23 日	第 5 回 地域福祉計画等策定委員会 (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画について



4 地域福祉 100 人会議のとりまとめ

【1回目のテーマ】地域の“いいなあ”と“気になるなあ”

開催日時：平成 27 年 11 月 20 日(金) 昼の部 14 時～16 時 30 分／夜の部 18 時 30 分～21 時

“いいなあ”の内容	人づくり	ネットワークづくり	仕組みづくり	環境づくり	投票数 (賛同数)
地域コミュニティーに積極的に参加する	○				12
豊かな自然をどう活用しようか夢をふくらませることができる				○	12
地域で子育て支援がある	○				11
人と人との支えあい(地域の心)	○				10
新世代活躍中！！	○				9
老いも若きも一同に集まれる場所		○			8
世代を超えての交流がある(乗り合いで買い物)		○			8
あるものをお互いに分け合える関係(野菜とか)		○			8
三世代交流(学校や保育園とおとなの交流)		○			7
地域のつながりが強く挨拶を必ずする					7
地域であいさつが良くできている	○	○			6
障がい者の方に対する配慮が増えてきた	○				6
地域が助け合える環境がある			○		6
毎月、区の朝礼(公園)その後のそうじ					6
出前講座を要請すれば来てくれる			○		6
サロンや老人会、サークルが活発化され、比例してボランティアも多くなっている	○	○			5
地域での見守りのグループがある		○			5
誰でも助け合う気持ちがある	○				5
地域コミュニティー元気！異世代交流も		○			5
地域の助け合いがさかん(清掃、ゴミ出し)		○			4
サロンクラブ活動交流の場がある		○	○		4
ボランティア団体が多い	○				3
交流の場がたくさんある		○			3
小中学校の登下校の見守り		○			3
子どもも参加する行事が多い		○			3
子どもの医療費が安い			○		2
地域のサロン活動が活発			○		2
近所の人達が優しく声かけあえる地域コミュニティーができている(夏祭・フェスタ・サロン等)		○			2
高齢者のサロン活動			○		1
地域にサロンが増えている			○		1
地域サロンを毎日ひらいている			○		1
ボランティア(地域で子どもを育てる)	○				1
隣近所での声掛けあいがある		○			1
地域のお祭り、運動会に子どもも一緒に参加		○			1
気軽に参加できるサロンがある			○		0
地域の知り合いが増える		○			0
色々な地域のお祭りがあって良い		○			0
人が集まるイベントが多い		○			0



参加者:	グループ名	人数	グループ名	人数	グループ名	人数
	民生委員児童委員	18	医療職	1	金融機関	0
	赤十字奉仕団	5	介護職	2	その他ボランティア参加者	16
	保護司会	2	警察	1	一般	6
	シニアクラブ	2	水道事業	1	みらい建設部	17
	地域地震防災指導員会	2	静岡県住宅供給公社	1	策定委員	1
	女性消防団	3	包括支援センター	1	社会福祉協議会	3
	県立裾野高校生	3	障がい者支援事業所	0	合計	85

“気になるなあ”の内容	人づくり	ネットワークづくり	仕組みづくり	環境づくり	投票数 (賛同数)
個人情報への壁！！			○		12
介護保険の未使用者に対してのごほうび			○		10
高齢者に対する福祉が少ない(医療交通 etc)			○	○	10
貧困世帯の子どもへの支援が不足している(保育学習支援など)			○		10
福祉についての温度差がある	○	○			10
一人暮らしが増え、(孤立・無縁化) つながり少ない		○			9
ボランティア精神の希薄	○				8
商店街が元気ない		○			8
地域の活動に参加する人が限られる	○				8
交通アクセスが良くない				○	6
障がい者の生活しやすい環境			○	○	5
生活困窮などの実態が見えない			○		5
地域のコミュニティーが希薄		○			5
高齢者(一人暮らし)の増加		○	○		5
地域で子どもを身守る、支える関係作りが必要		○			5
地域のつながりが弱くなってるかも(地域による格差あり)		○			5
次世代との交流が薄い…(若い家庭とのギャップ)		○			4
市の手続きが複雑である			○		4
生活困窮者の情報がない			○		4
生活弱者に対する福祉(独居、高齢者、障がい者、乳幼児等)			○		4
地域の輪に入れない人がいる＝ひきこもり		○			4
子どもの居場所		○	○		3
市立の子育て支援センターが有ったらイナァー(昼食とれる所)				○	3
助け合い活動をしている所としていない所の差が大きい		○			3
男性や若いお母さんの参加が少ない	○	○			3
一人暮らし高齢者が…		○	○		3
防災に対する組織づくり(普段のつきあい少→わからないことが多い)				○	3
相談窓口がたくさんあるか?			○		2
どんな福祉があるかが知らされていない			○		2
福祉の事について異年齢の話し合いの場が少ない(高校生の参加)		○			2
役員が大変で老人会がなくなった(市の補助金手続きが大変面倒)		○	○		2
子どもの見守り(生活困窮世帯、学童、高学年)		○	○		1
障がい者、高齢者への支援が不足している(交通手段、具合が悪くなった時など)			○	○	1
みんなが満足できる活動ができているか	○	○			1
安心安全な地域サロンづくり		○			0
近所のつきあいがうすい…		○			0
どんな人でも使いやすい(公共施設)				○	0
母子家庭、一人暮らし高齢者、生活保護の人のくらし支える仕組みが必要			○		0



【2回目のテーマ】 (1) “いいなあ” は伸ばす、“気になるなあ” は手当て
裾野市の取組みとして足りないことは？

開催日時：平成27年12月4日(金) 昼の部 14時～16時30分／夜の部 18時30分～21時

重点課題	小テーマ	内容(代表的な意見のみ記載)
地域福祉・ 人権尊重の 広報・啓発	つながり	若者・高齢者にアプローチしている？(情報発信) 本当に助けが必要な人に支援を 等
	つながり(個人)	それぞれの連携が少ない(情報発信) 等
	つながり(地区)	旧5か村の意識が強すぎる(連携不足) 等
	つながり(子ども)	公園が少ない 等
	つながり(障がい)	障がいについての認知(一般市民に知ってもらう)
	意識啓発	行政 地域 役員 委員(人任せ) 等
	自治会	やる人とやらない人の温度差が大きい 等
	自治会内の情報不足	自治体の相互理解、協力(自治体内の情報不足) 情報が少ないことによる住民同士の壁 等
	自治活動の活性化に課題	多くの委員は兼ねてできない 等
	地域コミュニティ	地域のお祭りが減ってきている 言いだしっぺが役員をやらなければならない 考え方が古い意見のため、他者を排す 等
福祉教育の充実	子ども(学校)	PTA 活動が少ないのは、PTA 中でのいじめ等が原因では 参観日は親だけでなく、地域住民も参加してもいいと思う カウンセラーが少ない 不登校の生徒に対する配慮が少し足りない 等
	子ども(地域)	子どもが気軽に歩けるまち(子どもに優しい環境不足) 等
福祉を支える 人材の育成	ボランティア	ボランティアの育成 等
	ボランティア(担い手)	次の役員(担い手)を探すのが大変(地域の担い手) 等
市民協働の 地域福祉活動の 推進	つながり(行政)	行政と市民の協調できる意識コミュニケーションがほしい 等
	市民協働	行政と市民のコミュニケーション 等
	市民参加	自治会が役員の意見で決まって市民を入れること
	裾野 PR	町おこしについて各地区と市役所との連携が不足
多様な 連携体制の整備	つながり(地域)	自分から積極的に行事に参加する 等
	つながり(団体)	障がい者が主流の会合が少ない 等
	つながり(異世代)	世代を超えて関わりを持てる場所の有効活用 等
	つながり(高齢者)	高齢者の活用方法 地区によって温度差がある(高齢者をもっと元気に) 等
	行政の予算	企業の活性化が足りない 働くところが少ない(市の予算不足) 等
	行政の人材	仕事に精通した職員が少ない 市役所へ訪ねやすい雰囲気 等
	行政のネットワーク	不備な点があっても直さない(行政) 役所の中でたらい回しにされる 等
	御製のマンネリ	毎年同じことの繰り返しで、改革がない 等
	行政の運営	右肩上がりの時代は終わったからね 等
	行政の計画(人口)	人口を増やすための方法が提供されていない 等
	行政の連携強化	行政の横のつながりが希薄 等
	情報提供・ 相談体制の充実	市民団体
情報発信		高齢者の情報が少ない 等
情報発信(PR不足)		どういう宣伝をしたらいいか 有線放送も1回だけ 等
裾野 PR		魅力 UP(裾野市の特徴・良さが分からない) 等
相談窓口		行政の中で相談(気軽に)の窓口が少ない(個人情報等) 等



参加者：

グループ名	人数	グループ名	人数	グループ名	人数
民生委員児童委員	18	医療職	1	金融機関	1
赤十字奉仕団	5	介護職	2	その他ボランティア参加者	14
保護司会	2	警察	0	一般	6
シニアクラブ	2	水道事業	1	みらい建設部	15
地域地震防災指導員会	2	静岡県住宅供給公社	1	策定委員	0
女性消防団	2	包括支援センター	1	社会福祉協議会	0
県立裾野高校生	3	障がい者支援事業所	4	合計	80

重点課題	小テーマ	内容（代表的な意見のみ記載）
福祉サービス等の充実	介護サービス	デイサービスの内容が少ない 職員の態度が悪い 等
	子ども	子育て支援ができていない 等
	子ども(幼保)	保育園の空きがない(仕事にいけない) 0歳児保育所が少ない 等
	弱者	もう少し民生委員に頑張ってもらいたい 高齢者のパワーをどう生かすか 認知症を守るサポーター 等
	生活困窮者	生活困窮者の実態把握 等
	生活困窮者(子育て)	生活困窮世帯の子どもの学習支援 等
	福祉サービス	フードバンクが不足 移動スーパーを増やして 等
福祉の拠点づくり	意見の集約が困難	女性の登場が更に必要 適格な人が委員になっていない 等
	居場所	人と人との話し合う場所が少ない 等
	居場所(高齢者サロン)	サロン同士の交流をもつ 等
	居場所(子ども)	子育てのコミュニティレストラン 子ども会の活動 消極的なママへの地域出張の対応は？ 等
	居場所(場所)	公民館や集合所の使い方、活用の枠を広げてほしい コミュニティセンター等を増やしてほしい 等
	居場所(有効活用)	集会所の利用を促進 集会所係を作ったら？ 等
	市民農園	耕作放棄地等の活用 等
防災・防犯のまちづくり	安心安全(交通)	交通安全等、通学の子どもたちへの旗振り 等
	安心安全(災害)	災害時のトリアージが分からない人が多い 避難先の明確化 防災訓練に家族全員が参加できるように 等
ユニバーサルデザインの推進	公共街	魅力ある都市計画の推進 等
	公共街(インター)	インター付近が企業ばかり 等
	公共街(駅西)	中心部の開発が虫食い状態で放置されている 等
	公共街(住宅)	宅地が少なく、増やす方法を考えるべき 等
	公共街(店)	あちこちに行かないと生活用品が揃わない シャッターが閉まっているお店が多い 等
	公共交通	公共交通が貧弱 等
	公共交通(弱者)	高齢者の交通手段が少なすぎる 等
	公共交通(すそのーる)	すそのーるの利用客が少ない すそのーるの運行範囲が狭い 等
	公共交通(バス)	バス停を増やしてほしい 等
	公共交通(駅)	駅にエレベーターがない 駅に駐車場がない 等
	公共施設	和式便器が多いなど不備な施設は改善していく 等
	公共施設(弱者)	障がい者の方でも行きやすいスロープを設置して欲しい 車椅子、ベビーカーが利用しにくい 等
	公共道路	道路の整備が進まない 街灯が少ない 朝の車の渋滞が激しすぎる 等
	公共道路(弱者)	歩道がデコボコで、車椅子対応になっていない 等



【2回目のテーマ】 **(2) 行政の取組み、市民（地域）の取組みとして
何をすべきか？考えるべきか？**

重点課題	小テーマ	地域での取組み
地域福祉・ 人権尊重の 広報・啓発	つながり(個人)	普段から隣近所とのつきあいを密にする 新しく区に入って来た方に言葉掛けし、触れ合いを持つ 等
	ボランティア	ボランティアに参加する 等
	市民活動 ← 意識啓発	市民はもっと行政に関心を持つようにする 等
	市民活動 ← 助け合い	一人で抱えず、皆で共有しよう 等
	障がい者	障がい理解について周りに知らせる
	担い手	区長のリーダーシップ
	担い手(個人)	個人の持つ能力を提供する
	男女共同参画	女性を生かせ
福祉教育の充実	教育共育	選挙権が18歳になるので、家庭でも話し合う
福祉を支える 人材の育成	ボランティア(活躍)	ボランティア — 活動の活用
	ボランティア(人材)	ボランティア — 組織の育成 退職後のボランティア 等
	人材育成	有能な人材の活かし方工夫 地域が老人会活用術を検討 等
	人材確保	60歳以上の人材確保
	人材確保(子ども)	—
	民生委員	—
市民協働の 地域福祉活動の 推進	つながり(情報共有)	—
	つながり(おせっかい隊)	世話好きな人を探し、世話をやいてもらう 等
	つながり(相互理解)	広い心で他人と交流 等
	見守り	(女性の)温かい目で見守る
	市民活動	自ら行動する 自治会を楽しいものにする 等
	市民協働(話し合いの場)	一人ひとりの声を集めて大きな声にする 苦情ばかりではなく、自分たちからもできることは進んでやる 異年齢の人たちの集まりの会 等
	福祉制度	区長に対するサポート 等
	話し合いの場	みらい建設部を活用して、地域の話し合いの場づくり 昔の婦人会みたいな女性の集まれる会、機会をつくる 等
	話し合いの場(役割分担)	—
話し合いの場・世代	—	
社会福祉協議会 への支援	市民活動 ← 補助金	—
多様な連携体制 の整備	つながり(地域)	ゴミ出しを助け合う 等
	つながり(団体)	団体同士の交流の場をつくる 等
	つながり(学校)	—
情報提供・ 相談体制の充実	情報提供	—
	情報発信	市民として広報などの情報をよく読む 口コミなどでみんなに参加を呼びかける 等
	情報発信(子育て)	—
	裾野PR	裾野市の特性をもっと磨き、アピールする 裾野で活躍している団体のポータルサイトの的なものをつくる 等
	裾野PR(すそのん)	—
	裾野PR(裾野定住者)	—
	相談窓口	分からないことは遠慮なく、行政に聞く
	相談窓口(スキルアップ)	—
	相談窓口 ← 休日開庁	—
	相談窓口 ← 健康教育	—
	連携強化	—



行政・地域が一緒になっての取組み	行政での取組み
個々のつながりを増やす(交流の場)	—
ボランティア活動の実態をもっと知りたい 等	—
誰かがやってくれると思わない 等	—
一人の負担が大きいので分担する	—
障がいがあっても気楽に入れるお店など	障がいについて学ぶ機会を設定 等
—	—
—	—
—	—
—	コミュニケーション力を高める講座を開講する
ボランティア(NPOを含めて)に実施を委託する 等	—
ボランティア活動を自ら進んで行う	—
高齢者になってもボランティアできる身体づくり 等	—
—	市役所の職員による研修
—	地道にリーダーを養成 等
—	福祉専門職の配置 等
—	放課後教室の指導者の成り手がいない
民生委員等を活用する	民生委員にもう少し情報がほしい 等
情報の在処を知らせる(このページを見ればOK) 等	情報共有のネットワークをつくる 等
—	—
—	—
—	—
小さなことでもやってみる	行政が土地募集 市民農園(一坪農園)
多種の花物を植える 等	—
地域と行政が一体となったコミュニケーションづくり	何が問題か?何が大切かを決断し、断行する
色々なことをとりあえず試す	行政と民間との横のつながりを
地域からのアイデアを行政が取り入れる 等	市長との意見交換の場がほしい 等
高齢者予防事業に参加する 等	健康寿命を延ばすための事業 等
場所、会合、仕組みを設ける 等	交流会館をつくる
仕事の分担見直し	役割分担を明確にして活用する
若い世代を交えて話す機会をつくる	—
行政が補助金を出して、地域にやってもらう	資金援助
—	—
福祉に関係する団体などのつながりづくり	市民のつながりづくりに助成金
地域と学校との連携	—
地域に密着した認知症の学習会を開催する	—
年齢層によって情報の伝え方を変える	話し合った結果を外に発信する
口コミの活性化 等	情報は隠さず出す 等
行政と市民が協力(子育て支援情報誌を出す)	—
裾野市をもっとPRすべき	市は計画、目標を明確にする
「裾野市といえば、コレ!」といったブランド化 等	名所の整備 等
すそのんをゆるキャラグランプリ10位内に頑張ろう 等	—
—	裾野市に住みたい人を増やす
—	どんな相談にも対応できるような専門家を配置する
—	地域に相談窓口を(移動手段のない人のために) 等
—	行政職員は全員、相談業務の研修の義務化 等
—	土日も開けて欲しい
—	健康教育をさらに充実する(健康相談も)
—	行政間の横のつながりをもっと円滑に
—	人が変わっても引き継げるように仕事を標準化 等



第3次 裾野市地域福祉計画
第4次 裾野市地域福祉活動計画

重点課題	小テーマ	地域での取組み
福祉サービス等の充実	すそのーる	—
	フットワーク	—
	敬老会	—
	仕組み	—
	裾野ルール	裾野市は伝統を引き継ぐ
	福祉サービス	—
	福祉サービス ← 研究	—
	福祉サービス ← 行政意識改革	—
	福祉制度(医療費助成)	—
	福祉制度(子育て)	—
	福祉制度 ← 移動販売	—
	福祉制度 ← 他市町の研究	—
	優先順位	—
福祉の拠点づくり	居場所	地域のコミュニティを少人数で持ち続ける 小さなグループでの会話を行う 等
	居場所(サロン)	サロンの代表者で話し合いを(直接会って) 地域で茶飲み場を設ける → 公民会を週2回 無料開放 等
	居場所(異世代交流)	高齢者と子どもの交流の場をつくる 中学生、高校生にもっと活躍の場をつくる 等
	居場所(確認)	—
	居場所(確保)	—
	居場所(学校)	—
	居場所(公民館)	地域(市民)で公民会の活用方法を考える
	居場所(行事)	各地区等で行われている行事(お祭り)などを継承していく 等
	居場所(子ども)	子ども会活動が大事 子ども会への高齢者の参加づくり 等
	居場所(情報)	—
	居場所 ← レストラン	—
	居場所 ← 活性化(駅前)	—
	居場所 ← 活性化(商店街)	—
	居場所 ← 空き家	—
居場所 ← 空き教室	—	
防災・防犯のまちづくり	安心安全(交通)	—
	安心安全(災害)	実態に準じた防災訓練 防災訓練には必ず参加する
	安心安全 ← 交通	—
	安心安全 ← 集会所の備品	—
ユニバーサルデザインの推進	すそのーる	—
	バリアフリー(駅)	—
	バリアフリー(道路)	—
その他	計画の進捗管理	—
	行政の運営(企業誘致)	—
	行政の運営(人口)	—
	行政の決断	方向転換をする時を見極める
	行政の仕事	—



行政・地域が一緒になったの取組み	行政での取組み
乗り合いタクシー・バスなどの充実 等	タクシー・バスが運営しやすいようなサービス
やれることはやる 等	スピード感
—	子どもや孫にツケを回さない 等
お金を落とす仕組みがない	敬老会事業の見直し ずっとはできないよ 等
裾野らしさの追求 等	ムダと思われる事業をもう一度考え直す 等
デイサービス職員の教育を楽しくできる民間業者を探す	裾野市独自のシステム・ルールづくり
デイサービスの内容を工夫する(カラオケ・折紙等)	—
—	上手くいっている先行事例に学ぶ 紹介交流
—	不備な点は改善していく 等
—	高齢者医療費助成の見直し 子どもに力を入れよう 等
—	保育所は入所数を増やしてほしい 等
商店が少ないので、移動販売や配達などを増やす	—
他市町の調査	—
—	優先順位を決める(お金の使い方・緊急性)
居場所の積極的な開発 等	—
—	—
—	—
—	地域の居場所に行政の方の訪問
—	サークル活動がしやすいように場所を多面に用意する
—	学校の設備
—	—
—	—
放課後児童高学年の居場所をつくる	—
学習支援(晩ご飯付き)を公民館などで開催する 等	—
地域と居場所の情報を集める(知らせる) 等	—
レストラン経営者 午後の空いている時間をレストラン開放	—
駅前活性化	—
買い物は何よりも楽しみなので、すぐ行ける場がほしい	—
駅前商店街イメージアップに外部人材登用	—
もう少し地域内に空き家があったら、それを活用する	「空き家を居場所として確保します」という掲示板をつくる
—	学校の空き教室を利用する
—	交通安全施設を予算化する 優先順位を決める
誰が見ても分かる避難先の案内経路、場所等の設置	—
防災訓練の時にトリアージについて理解してもらう 等	—
小中学校の登下校時に車での送迎が多すぎる	—
—	行政でも集会所を訪問し、備品の確認
車の乗り入れ規制を行う(企業に対して)	すその一の利用者、利用意向者の声を聞く
—	すその一の実態調査を行う
—	すその一をもっと小型にして小回りを効かせる 等
車椅子の件 JR 東日本に要望書を提出する	駅のバリアフリー化
—	エレベーターの具体的な設置時期を市民にアナウンス
—	車椅子の人も電車に乗れるようにしてほしい 等
道路整備	車椅子やセニアカーの人も出歩ける道路 等
策定された計画の進捗具合を常に見守る	—
—	働く場所を増やす
—	大学誘致・工場誘致のお願い 等
宅地の確保	人口を増やすため、利便性を高める
遊休農地等の情報の提供	都市計画のための資金集め
—	宅地開発を県に働きかける 等
—	思い切ったことができる決断を発揮する
—	下請けの量を少なくする



5 地域ふれあいサロン開催状況

地区	No	サロン名 開催日時	開催日 時間	場所 平均参加者人数
東地区	1	平松本村下区 ふれあい塾本村下	毎月第4水曜日 13:00~15:00	平松本村下公民館 男8・女37 計45
	2	天理町区 天理町区ふれあいサロン	毎月1回 10日前後 10:00~11:30	天理教信者会館 男0・女10 計10
	3	平松大区 平松地区ふれあいサロン	毎月第3土曜日 10:00~11:30	平松公民館 男10・女20 計30
	4	中丸下区 中丸下区ふれあいサロン	毎月第2・第4月曜日 13:00~15:00	個人宅 男2・女5 計7
	5	公文名5区 公文名5区ふれあいサロン	毎月第3水曜日 9:30~12:00	公文名5区公民館 男5・女20 計25
	6	青葉台 青葉台区ふれあいサロン	毎週月曜日 10:00~15:00	青葉台公民館 男4・女16 計20
	7	鈴原区 鈴原区ふれあいサロン	毎月第1火曜日 10:00~12:00	鈴原公民館 男4・女11 計15
	8	中丸区(上・中・下) 中丸区ふれあいサロン	毎月第3水曜日 13:30~15:00	中丸上区公民館 男8・女22 計30
	9	富士見台 富士見台区いきいきサロン	毎月第1金曜日 10:00~11:30	富士見台公民館 男5・女20 計25
	10	東地区全体 東地区ふれあいサロン	毎月第1水曜日(4.12除) 10:00~11:30	東地区コミュニティセンター 男5・女20 計25
	11	中丸下区 中丸下区ひだまりサロン	毎月第4木曜日 10:00~11:30	中丸下区公民館 男5・女30 計35
	12	和泉区 和泉区ふれあい井戸端	毎月第4火曜日 10:00~11:30	和泉区ふれあいの家 男3・女17 計20
西地区	13	佐野若狭区 佐野若狭区ふれあい塾	毎月第4金曜日 10:00~12:00	佐野一集会場 男10・女17 計27
	14	西地区全体 西地区たのしみサロン	毎月第1火曜日 10:00~11:30	あじさいホール(福祉センター内) 男10・女27 計37
	15	南町区 南町区ふれあいサロン	毎月第4木曜日 10:00~11:30	南町区公民館 男4・女8 計12
	16	緑町区第5班 緑町区陽だまり会	毎月第3水曜日 10:00~12:00	東西公民館 男1・女7 計8
	17	南地区(伊豆島田・堰原方面) 南地区たのしみサロン	毎月第3木曜日 10:00~11:30	南小学校会議室 男6・女24 計30
	18	桃園区 桃園区ふれあいサロン	毎月1回(不定期) 13:00~15:00	個人宅 男1・女5 計6
深良地区	19	和市区 和市ふれあいクラブ	毎月第2月曜日 13:00~15:00	和市集会場 男0・女6 計6
	20	深良地区全体 深良地区サロン コスモス会	毎月第1金曜日(4.12除) 13:30~15:30	深良地区コミュニティセンター 男5・女11 計16
富岡地区	21	呼子地区 呼子区ふれあいサロン	毎月第1木曜日(1除) 10:00~11:30	呼子公民館 男1・女7 計8
	22	千福南区 千福南区ふれあいサロン	年2回程 10:00~17:00	集会場 男10・女20 計30
	23	富岡地区全体 富岡地区サロン 花の会	毎月第1月曜日(4.12除) 13:30~15:30	富岡地区コミュニティセンター 男4・女16 計20
	24	千福が丘 いきいき健康サロン 千福が丘	毎月20日頃(土日除く) 13:30~15:30	千福が丘町内会館 男5・女25 計30
	25	ハートサロン 千福が丘	毎週金・土 10:00~17:00	個人宅 男5・女5 計10
須山地区	26	須山地区全体 須山ごんべっこの会	毎月第2木曜日(5~12) 13:30~15:00	須山地区研修センター 男1・女12 計13
	27	十里木別荘町内 いってみよう会	毎月第1・第3木曜日 10:30~11:30	個人宅 男1・女11 計12



※社協が把握しているサロンのみ:平成28年2月5日現在(一部除く)

内 容	開所年月	備考
話束・体操・ハッピータイム・歌・生活講座・楽団・茶話会・レク(輪投げ他) H25.4～ふれあい塾パートⅡ 毎月第3水曜日 10時～11時笑いヨガ	H20.7	
体操・輪投げ・出前講座・ビンゴゲーム・ボウリング・子どもとのふれあい・区の行事に参加	H21.6	
歌・各月の誕生会・レク(輪投げ・ダーツ)・講話・健康講座・創作活動(竹細工・紙細工・正月花)・茶話会(お茶・お菓子・手作り料理)	H21.10	
手芸・クイズ・ハーモニカ等色々 12.1.2月は午前10:00～の2時間	H24.4	
季節の話題(開催月の話題、身近なお話)・レク(季節に合ったレク、正月遊び、お雛様等)・誕生日会(その月の誕生日・記念品、写真)	H24.4	
歌(オカリナ演奏に合わせて歌をうたう)・工作(季節の飾りもの)・茶話会(軽食) 男組:毎週月曜日 10時～15時 いきいきサロン:1回/3ヶ月日曜日 10時～12時	H25.2	
ラジオ体操(第1.2・キヨシのズンドコ節)・唱歌(ハーモニカ演奏かCD)・毎月毎のイベント(民生委員相互の情報交換を参考)	H25.3	
体操(ラジオ体操第一・富士山体操)・レク(歌謡ショー・製作・講演等)・お茶タイム(お茶・お菓子)	H25.4	
歌と体操と耳よりのお話(富士山全員合唱・肩こり飛んで体操)・メイン(ちぎり絵・エコバック製作・楊枝入れ製作・ミニコンサート等)・おしゃべり・誕生会(隔月/茶菓子・プレゼント((有志の手作り品))	H25.9	
血圧測定・健康相談・ウォーキング・工作(折り紙・フラワーアレンジメント)・その他	H20.5	行政主体 社協運営
ダンス(キヨシのズンドコ節)・メイン(講座・ゲーム・小物作り・小コンサート等)・誕生月歌のプレゼント・茶タイム(お菓子・お茶)	H26.4	
富士山の歌を歌いながら、簡単な手足の体操・新聞紙、牛乳パック等を使った工作	H26.5	
レク(輪投げ、ダーツ、歌会等)・時事に合わせた催し(警察の講演、生け花教室、詩吟等)・社協講話(介護予防、ストレッチ体操等)	H12.11	
体操・輪投げ・ダーツ・出前講座・脳トレ・ゲーム・歌・手話歌	H21.5	行政運営
体操(健康体操・リズム体操等)・レク(ペタンク・輪投げ・クイズ等)・情報交換	H24.4	
ゲーム・体操・手芸・折り紙・ウォーキング・その他	H25.6	
体操・輪投げ・脳トレ・ゲーム・歌・ハーモニカ演奏・手話歌	H25.6	行政運営
交流(おしゃべり)の場・情報交換・困りごと相談	H25.7	
健康講座・ストレッチ・笑いヨガ・そば打ち・牛乳パック椅子作り・絵手紙等	H24.8	
脳トレ・アコーディオンによる歌・運動・回想法・吹き矢等	H25.5	行政運営
血圧測定・健康相談・散策・出前講座・その他	H20.5	行政主体 社協運営
会場展示(写真等)	H24.4	
口腔ケア・盆踊り大会・園児との交流・リアル野球盤・ミニ運動会・ペタボード・体操	H25.5	行政運営
はじめに(握手・ハイタッチ・ハグ)・鑑賞・体験・体操・ゲーム	H25.7	行政運営
写真スライドショー放映・歓談・茶話会	H26.11	
体調チェック・簡単な体操(血圧測定・ストレッチ等)・レク(ボーリング・輪投げ等)・身近な問題・学習(キャラバンメイト・消費生活センターの話し等)	H25.10	行政運営
茶話会(生活の話題・茶)・ストレッチ(足・腰痛予防等)・講話(防災・防犯)	H25.4	



6 ボランティア団体一覧

※平成 28 年 2 月 5 日現在

NO	グループ・団体	NO	グループ・団体
1	赤十字奉仕団芙蓉の会	33	ALS友の会
2	裾野市連合婦人会	34	バンビ
3	ひまわり会	35	DreamCup 運営委員会
4	裾野市健康づくり食生活推進協議会	36	特定非営利活動法人ピーエフアイ研究会 裾野支部
5	裾野市民生委員児童委員協議会	37	裾野市介護家族の会
6	西地区青少年健全育成連絡会	28	すその話し方の会
7	東地区青少年健全育成連絡会	39	明るい社会づくり運動静岡県裾野地区協議会
8	深良地区青少年健全育成連絡会	40	裾野ハーモニカ同好会
9	富岡地区青少年健全育成連絡会	41	裾野市陸上競技協会
10	須山地区青少年健全育成連絡会	42	裾野カウンセリング研究会
11	萌木会	43	ラ・エストレジャアマブレ(フラメンコ)
12	葉月会	44	裾野こころのボランティアの会
13	裾野市地域活動(母親クラブ)	45	深良太鼓保存会
14	裾野市子ども会育成連絡協議会	46	富士山まごころネットワーク
15	朗読録音グループ「すそのうぐいす」	47	フラ・ハラウ・オ・ハレプメ
16	ガールスカウト静岡県第38団	48	いってみよう会
17	ボーイスカウト裾野地区第3団	49	富士山裾野ガイド協会
18	ボーイスカウト裾野地区第4団	50	NPO法人 きゃべつくらぶ
19	お話し会の会「まどか」	51	裾野市ウォーキング健康会
20	手話サークル「虹の会」	52	親守詩裾野市大会実行委員会
21	すみれ会	53	ラグタイム
22	チロリン村(おもちゃ図書館ボランティア)	54	裾野断酒会
23	手話ダンスグループ 朋友	55	Rin. Rin. Rin
24	三建会親睦団体	56	ふあいん・くらぶ
25	裾野ヒューマンクラブ	57	WINGS
26	八日会	58	静岡県がん患者会「一步一步の会」
27	裾野市災害ボランティアコーディネーターの会(すそのVC)	59	グローバルファミリー ほほえみの会
28	CAP駿豆	60	なでしこいい友
29	みのり会	61	千福が丘さくらを考える会
30	公益財団法人 モラロジー研究所裾野市地区会	62	裾野原緑の会
31	レインボーハート 裾野	63	裾野学苑フラダンス教室 フラ・クヒ・リマ
32	裾野ライオンズクラブ		



**第3次 裾野市地域福祉計画
第4次 裾野市地域福祉活動計画
(平成28～32年度)**

平成28年3月

発行 裾野市 ・ 裾野市社会福祉協議会

企画・編集 裾野市役所 社会福祉課
〒410-1192 静岡県裾野市佐野 1059
電話：055-995-1819 / FAX：055-992-3681

裾野市社会福祉協議会
〒410-1117 裾野市石脇 524-1 裾野市福祉保健会館 2階
電話：055-992-5750 / FAX：055-993-5909



裾野市